

令和4年第1回
泉区区づくり推進横浜市会議員会議

令和4年2月4日（金）午後2時から
泉区総合庁舎4階 4ABC会議室

- 1 座長選出
- 2 区長あいさつ
- 3 令和4年度泉区個性ある区づくり推進費予算案について【資料1】
- 4 その他
 - (1) 泉区総合庁舎4階執務室化工事の実施について 【資料2】
 - (2) 泉区アクションプランの策定について 【資料3】
 - (3) 横浜市松風学園の再整備の進捗状況について 【資料4】
 - (4) 横浜市立義務教育学校緑園学園の概要について 【資料5】

令和4年度 泉区個性ある区づくり推進費 予算案



令和4年2月4日

泉 区

令和4年度 泉区個性ある区づくり推進費予算案について みらいへ進もう！地域とともに ～#住むなら泉区～

泉区は、水と緑にあふれ、地域活動が盛んな魅力あるまちであり、今後も泉ゆめが丘開発や神奈川東部方面線の整備などにより、更なる発展が見込まれています。「泉区に住み続けたい」、「住むなら泉区」と実感していただけるよう、地域の皆様とともに未来へ向けたまちづくりを進めていきます。

令和4年度は、全ての事業を3つの視点を踏まえて実施します。

- 1 「魅力向上・創出」：全ての取組を泉区の魅力向上につなげます。
 - 2 「戦略的な情報発信」：伝わる広報を実践し、正確な情報を迅速に必要としている方へ届けます。
 - 3 「多様な主体との協働」：幅広い世代・多様な担い手と次世代につながる地域づくりを進めます。
- なお、事業実施にあたっては、ICTを有効に活用します。

施策1 とどけよう！ いずみの魅力

泉区ならではの魅力を区内外の方々に実感していただき、泉区への愛着心を高めるシティプロモーションを行うとともに、農や伝統文化、深谷通信所跡地などの地域特性を生かしたまちづくりを進めます。また、それらの魅力や取組を泉区にかかわる多くの方々と連携して発信します。

施策2 はぐくもう！ 地域の力

自治会町内会をはじめとする活動団体の支援に加え、幅広い世代の地域活動への参画を推進するため、世代に応じたセミナーや意見交換会等を行います。また、商店街のにぎわいづくりや脱炭素化への啓発を地域の皆様とともに進めます。

施策3 まもろう！ 暮らしの安全・安心

防災に関する「自助」「共助」の意識醸成を図るための広報・啓発や、次世代の担い手育成支援を行うとともに、関係機関と連携し、区の防災体制の強化を図ります。また、防犯対策、感染症対策など積極的に取り組み、安全に安心して暮らせるまちづくりを進めます。

施策4 ささえあおう！ 健やかなまち

地域の支え合いによって、誰もが安心して暮らせるまちをつくるため、泉わくわくプランや泉区アクションプランを推進します。また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の充実や、障害児・者の社会参加支援等の取組を推進します。

令和4年度泉区予算総括表

1 区分別総括表

(単位:千円)

	令和4年度(A)	令和3年度(B)	差引(A)-(B)	備考
自主企画事業費	95,698	95,519	179 (0.19%)	
統合事務事業費	38,631	38,667	△ 36 (△0.09%)	
区庁舎・区民利用施設管理費	615,740	618,111	△ 2,371 (△0.38%)	
計	750,069	752,297	△ 2,228 (△0.3%)	

2 内訳

(1) 自主企画事業費

(単位:千円)

区分	令和4年度(A)	令和3年度(B)	差引(A)-(B)	主な事業
1 とどけよう! いずみの魅力	22,356	21,053	1,303 (6.19%)	・定住・転入促進事業【重点】 ・いずみ文化振興事業 ・農を生かしたまちづくり事業 ・広報事業
2 はぐくもう! 地域の力	24,651	26,397	△ 1,746 (△6.61%)	・地域力支援事業【重点】 ・地域を支えるICT活用推進事業 ・商店街振興支援事業 ・脱炭素化推進事業
3 まもろう! 暮らしの安全・安心	35,076	33,013	2,063 (6.25%)	・防災対策事業【重点】 ・防犯対策推進事業 ・交通安全対策推進事業
4 ささえあおう! 健やかなまち	13,615	15,056	△ 1,441 (△9.57%)	・泉わくわくプラン推進事業 ・泉区地域包括ケア推進事業【重点】 ・障害児・者社会参加促進支援事業 ・妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援充実事業【重点】
計	95,698	95,519	179 (0.19%)	

(2) 統合事務事業費

(単位:千円)

区分	令和4年度(A)	令和3年度(B)	差引(A)-(B)	備考
1 統合事務費	22,015	22,047	△ 32 (△0.15%)	生活保護や戸籍・住民登録等に係る事務費
2 統合事業費	16,616	16,620	△ 4 (△0.02%)	広報よこはま泉区版の発行や市民相談、各種委員の活動費
計	38,631	38,667	△ 36 (△0.09%)	

(3) 区庁舎・区民利用施設管理費

(単位:千円)

区分	令和4年度(A)	令和3年度(B)	差引(A)-(B)	備考
1 区庁舎等	144,818	147,892	△ 3,074 (△2.08%)	
2 土木事務所	7,047	7,147	△ 100 (△1.40%)	
3 公会堂	38,173	37,828	345 (0.91%)	
4 地区センター等	152,292	151,025	1,267 (0.84%)	地区センター(4か所) 集会所(しらゆり)
5 ログハウス	8,591	8,591	0 (-)	こどもログハウス(いずみ台公園)
6 区民文化センター	105,224	105,224	0 (-)	区民文化センター(テアトルフォンテ)
7 老人福祉センター等	38,280	38,400	△ 120 (△0.31%)	老人福祉センター(泉寿荘)
8 コミュニティハウス	66,106	66,725	△ 619 (△0.93%)	コミュニティハウス(8か所)
9 スポーツセンター	44,000	44,070	△ 70 (△0.16%)	スポーツセンター(泉スポーツセンター)
10 広場・遊び場	1,209	1,209	0 (-)	子供の遊び場(7か所) 町のはらっぱ(6か所)、スポーツ広場(1か所)
11 区庁舎・区民利用施設修繕費	10,000	10,000	0 (-)	
計	615,740	618,111	△ 2,371 (△0.38%)	

令和4年度 泉区個性ある区づくり推進費自主企画事業 予算案

施策1 とどけよう！ いずみの魅力（6事業）		
22,356千円（R3年度21,053千円）		
1 定住・転入促進事業 重点	R4 予算額	R3 予算額
区政推進課	7,512千円	5,950千円
<p>相鉄線と東急線の相互直通運転の開通や泉ゆめが丘開発の推進など、利便性が向上する好機を捉え、泉区内外の多くの方々に「泉区に住み続けたい」「住むなら泉区」と感じてもらうため、泉区に関わる様々な方や民間事業者等と連携して、居住地として選ばれる魅力づくりとプロモーションの取組を進めます。</p> <p>(1) 情報発信（3,317）</p> <p>交通アクセスや子育て環境、緑や水に恵まれた生活環境等の泉区の魅力を、主に20代から30代の子育て世代に対して効果的にPRするため、特設サイト「いずみくらし」や民間不動産情報サイト、鉄道広告及びSNS広告等、様々なツールを活用して発信します。</p> <p>(2) 魅力向上・魅力創出（4,195） 拡充</p> <p>区民を始め多くの方々に泉区に愛着を持ってもらうため、泉区の魅力の更なる向上や創出を図ります。</p> <p>ア 区役所・区民・事業者など、泉区に関わる様々な主体が参画し、多方面から泉区の魅力をとらえ、発信できる事業展開や仕組みづくりを進めます。</p> <p>イ 区民等地域ライターが多様な視点で泉区取材して、地元ならではの魅力を掘り起こし、発信します。</p> <p>ウ 区公式SNSフォロワーと交流会を実施し、泉区の更なる魅力の向上や情報発信力の強化につなげます。</p>		

主なコンテンツ	URL	QRコード
特設サイト「いずみくらし」	https://izumikurashi.city.yokohama.lg.jp/	
不動産情報サイト内 特設PRページ	https://www.athome.co.jp/ads/otr/yokohamaizumi/index.html 公開期間：令和4年2月1日（火）～令和4年3月31日（木）	
地域ライター記事	https://izumikurashi.city.yokohama.lg.jp/article_cat/writer/ 掲載場所：特設サイト「いずみくらし」内の「記事一覧」ページ	

2 いずみ文化振興事業	R 4 予算額	R 3 予算額
地域振興課	3, 586千円	4, 503千円
<p>泉区の文化振興を図るため、区内の文化団体による作品等の創作、展示、発表の活動を支援するとともに、泉区における伝統文化の保存・普及・継承の取組を推進します。</p>		
<p>(1) 文化振興事業（860）</p> <p>ア 泉区民文化祭 文化振興委員会の活動、新規団体や個人参加者の募集等を支援します。</p> <p>イ 区民ホール事業 文化振興委員会の展示部門・発表部門が企画実施するそれぞれの展示や発表を支援します。</p> <p>ウ 泉つるし飾り展 泉区の歴史的な区民手作りのつるし飾りを、区民ホールに展示します。 また、併せて天王森泉館などの区内施設にて同時期に開催する、「つるし飾り展」の広報を行います。</p> <p>(2) いずみ伝統文化保存事業（2, 726） 泉区の伝統文化である「横浜いずみ歌舞伎」「太鼓・お囃子」「相模凧」の保存・普及・継承を図る泉伝統文化保存会の活動を支援します。 また、区の魅力発信及び当該事業の周知を目的として、主に横浜いずみ歌舞伎公演の開催時期等に合わせて広告を展開します。</p>		

3 農を生かしたまちづくり事業 区政推進課	R4 予算額 1, 209千円	R3 予算額 1, 109千円
<p>泉区の地域資源である農について、区民が理解を深め、活動に関わっていくための取組を推進します。</p>		
<p>(1) 農産物を生かしたまちづくり事業（885） 地産地消への理解を深め、実践してもらうための取組として、特設PRサイト「いずみくらし」に、区内の直売所及び収穫体験ができる農園の情報や、区内の学校や団体などで行われている地産地消の取組を紹介する記事を掲載します。</p>		
<p>(2) 農の活動推進事業（324）拡充 ア 援農団体の活動支援をすることで、高齢化や担い手不足に悩む農家の支援につなげます。 イ 農をテーマにした講座を実施し、泉区の地域資源である農を身近に感じていただくとともに、援農等の活動へ関わるきっかけを提供します。</p>		
<p>○ 援農コーディネーター支援事業【環境創造局事業】 労働力が不足している農家と、農家への手伝いを希望している市民を結びつける、援農団体の活動を支援します。</p>		

4 水・緑・みち魅力づくり支援事業 土木事務所、区政推進課	R4 予算額 1,981千円	R3 予算額 1,992千円
<p>泉区の緑環境の保全を地域団体と連携して進めるとともに、和泉川や村岡川などの流域において地域団体等との協働により、区の特性に対応した魅力づくりを行います。また、担い手不足が課題となっている道路・公園・水辺における愛護会等活動が維持・継続できるよう支援を強化します。</p>		
<p>(1) 魅力づくり支援事業（450）</p>		
<p>和泉川や村岡川などの流域、立場駅前交通広場の花壇などで活動する団体に花苗の提供などを行い、地域の魅力づくりを支援します。</p>		
<p>(2) 愛護会活動支援（1,180）</p>		
<p>愛護会活動にかかる技術指導などの講習会の実施、草刈りなどの活動を支援するための機材の貸与などを行うとともに、新たな担い手づくりのために、視察会・合同のつどいの開催や公園の花壇紹介、ホームページを拡充するなどして、愛護会と地域の新たな連携を促進します。</p>		
<p>(3) 緑環境保全事業（351）</p>		
<p>地域資源のひとつである貴重な緑環境を守る活動を支援します。また、区の花・あやめの認知度を上げ、愛着を持ってもらえるよう、普及団体の活動支援等を行います。</p>		

5 深谷通信所跡地等活用事業 区政推進課	R4 予算額 5, 806千円	R3 予算額 5, 337千円
<p>深谷通信所跡地において、区民が利用できる区域を広場として開放するとともに、広場利用を促進する取組を行います。また、跡地利用等に関して、地域の意見・要望の調整等を行います。</p>		
<p>(1) 広場等管理運営（5, 542）</p>		
<p>跡地内の一部区域を区民が利用できる広場として開放し、定期的な草刈りを実施するとともに、日常的な管理運営を行います。また、多くの区民に利用してもらえるよう、広場の活用をPRするためのイベント等の取組を実施します。</p>		
<p>(2) 協議会運営支援（264）</p>		
<p>跡地利用等に関する協議、情報提供、地域の意見・要望の調整を行う泉区深谷通信所返還対策協議会の運営を支援します。</p>		
<div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 10px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="220 842 1372 972"> <p>○ 跡地利用推進事業【政策局事業】</p> <p>跡地利用の具体化に向けて検討を進めるとともに国有地処分の準備を行います。 また、暫定利用期間中の本市管理区域の維持管理を行います。</p> <li data-bbox="220 1032 1372 1162"> <p>○ 深谷通信所跡地利用関連道路計画検討事業【道路局事業】</p> <p>外周道路や、外周道路と環状3号線及び環状4号線を結ぶ連絡道路についての検討、都市計画決定に向けた手続き等を進めます。</p> <li data-bbox="220 1223 1372 1308"> <p>○ 大規模施設跡地墓地整備事業【健康福祉局事業】</p> <p>深谷通信所跡地での公園型墓園の整備に関する調査、手続等を進めます。</p> <li data-bbox="220 1368 1372 1453"> <p>○ 米軍施設跡地の公園の事業推進【環境創造局事業】</p> <p>深谷通信所跡地での公園整備に関する調査、手続等を進めます。</p> </div>		

6 広報事業 区政推進課	R4 予算額 2,262千円	R3 予算額 2,162千円
<p>「伝わる」広報を実践し、区民の行動変容につなげるため、ホームページや定期刊行物、SNS、地域メディア等の各種媒体を効果的に活用し、区民に行政情報や地域・生活情報、区の魅力等を適時的確に情報発信します。</p>		
<p>(1) 泉区ホームページ事業（178）</p>		
<p>区ホームページを通じて区政に関する情報を発信します。また、ホームページと連動したツイッターの活用を進めます。</p>		
<p>(2) 泉区生活・防災マップ作成事業（563）</p>		
<p>区内の町区域や各種施設などを網羅した生活地図と地域防災拠点などの防災地図をまとめた「生活・防災マップ」を作成・発行します。</p>		
<p>(3) 泉区生活便利帳作成事業（453）</p>		
<p>区民に必要な生活情報をまとめた「泉区生活便利帳」を改訂し発行します。</p>		
<p>(4) 泉区広報戦略事業（1,068）拡充</p>		
<p>区民の必要とする情報を戦略的に情報発信すべく、発信時期を考慮して地域メディアと連携して情報発信します。</p>		
<p>○ 広報よこはま発行事業【統合事業費】（8,056）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「広報よこはま」発行事業 <p>「広報よこはま泉区版」を、市版との一体感を保ちながら、編集・発行し、全世帯配布に取り組みます。</p> ・「いずみ福祉保健センターからのお知らせ」発行事業 <p>福祉保健センターで実施する健診・相談などの事業について、年間日程などを掲載した「いずみ福祉保健センターからのお知らせ」を年1回「広報よこはま」とあわせて配布します。</p> 		

○ **緑地保全制度による指定の拡大・市による買い取り事業【環境創造局事業】**

区内のまとまりのある樹林地の保全を進めます。

○ **ガーデンシティ横浜の推進（各区連携）【環境創造局区配】**

花壇の設置、地域やイベントとの連携により、区民が花や緑に親しむ機会を増やす取組を行います。

○ **持続可能な住宅地推進プロジェクト【建築局事業】**

市民や企業等と協働・連携し、相鉄いずみ野線各駅で、魅力的な地域資源を活かしたまちづくりを進めます。

○ **泉ゆめが丘地区土地区画整理事業【都市整備局事業】**

都市計画道路等の基盤整備工事や、換地計画作成手続きを進めます。

○ **地域交通サポート事業【道路局事業】**

地域にふさわしい交通サービスの実現に向けた地域主体の取組みに対して、関係者と調整しながら活動経費助成や調査の実施支援等を行います。

○ **横浜市民の読書活動推進事業【教育委員会事務局区配】**

第二次泉区読書活動推進目標を軸として、会議やイベントを通じ、関係者（図書館、学校、区役所、区内読書関連施設）間の連携を図りながら、読書に親しむきっかけづくりを推進します。

施策2 はぐくもう！地域の力（12事業）

24,651千円（R3年度26,397千円）

1 地域力支援事業 重点	R4 予算額	R3 予算額
	区政推進課、福祉保健課	5,906千円

持続可能な地域活動が行われるよう、活動の基盤となる自治会・町内会の役員や各種委嘱委員等の地域住民の支援に取り組むとともに、担い手不足の解消に向けた、現役世代を含めた幅広い方々の地域活動への参画を推進します。また、地域での多様な課題の解決に取り組む泉区地域協議会や地区経営委員会等の運営を支援するとともに、地域支援に携わる職員の育成を実施します。

(1) 泉区地域協議会運営支援（523）
泉区全体に関わる課題などに対する意見・提案、地域の課題解決に関する情報交換などを行う泉区地域協議会の運営支援を行います。

(2) 新しい地域活動、社会参加の在り方の企画・情報発信等（1,350）
50代を対象としたセミナーや、若年世代（30～40代）を対象とした意見交換会等を開催します。それぞれの年代に応じて、地域に関心をもってもらうきっかけを提供し、地域活動の担い手不足解消につなげます。

(3) 地域活動コーディネーター等派遣（720）
地域の課題解決に向けた取組を支援するため、各地区へ地域活動コーディネーター等の派遣を行います。

(4) 地区経営委員会活動費用助成（400）
地区経営委員会が行う多様な地域活動を持続させるため、各地区経営委員会の運営支援や地域運営補助金の交付を行います。

(5) 地域支援担当職員育成（2,300） **拡充**
国勢調査結果を活用した地区データ分析と報告書を作成し、地域支援に活用します。また、地域支援に従事する職員等に対する研修を実施し、地域支援に必要なスキル・ノウハウの習得や総合調整力の向上を図ります。

(6) 地域力支援事務費（613）
地域力支援事業の推進にかかる消耗品の購入等を行います。

○ 元気な地域づくり推進事業【市民局区配】

いずみ区民活動支援センターと連携し、地域の課題解決やまちの魅力づくりを学び合う講座を行う「地域づくり大学校」を実施し、泉区の特色を生かしたカリキュラムを通じて、地域活動の人材発掘・育成を図ります。

2 地域を支えるICT活用推進事業 福祉保健課、高齢・障害支援課	R4 予算額 1,600千円	R3 予算額 2,900千円
<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の地域での活動や交流が困難になってきています。そのため、ICTを効果的・効率的に活用し、地域の活動や交流が維持できるよう支援を行います。</p>		
<p>(1) ICT活用講座（1,000）</p>		
<p>地域活動にICTを取り入れることにより、効率的かつ継続的に活動ができるようになることを主な目的として、区内7か所にある地域ケアプラザにおいてICT活用講座を開催します。</p>		
<p>(2) 高齢者スマホ教室（孫セラピー）（300）</p>		
<p>高齢者サロンでスマートフォン講座の開催を支援します。開催にあたり、学生がサロンに出向き、直接使い方を手ほどきすることで、高齢者と若者世代のつながりを醸成します。</p>		
<p>(3) 多職種のためのICT活用推進事業（300）</p>		
<p>医療・介護関係者など多職種の専門職によるウェブ会議や講演会等の開催や参加を促進するため、事業所に対し、研修の機会の提供及び研修企画の際の技術的援助等を行います。</p>		

コラム① ～ICTの有効活用～

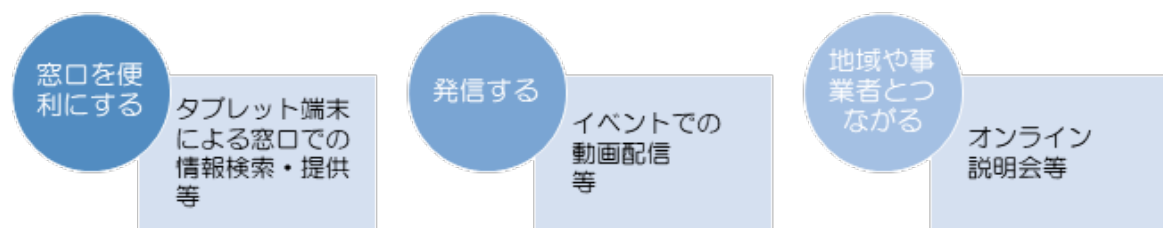
コロナ禍において、非来庁型の手続きに対するニーズが高まっているほか、地域活動を継続していくための地域や関係団体のICT知識やスキルの向上及び区役所の環境整備が必要になっています。そのため、区民等を対象としたICT講座の開催や、区役所のデジタル化に取り組んでいます。

区民等を対象とした講座の開催

ICTを活用した地域活動を行うための区民向け講座や、高齢者サロン等におけるスマートフォン講座、多職種の専門職向けのICT活用講座等を行っています。

区役所のデジタル化の取組

来庁者への窓口サービスの向上やweb会議システムを活用した効率的な業務遂行を目指し、まずは区庁舎のWi-Fi環境整備を行っています。今後、以下のような取組によりデジタル化を進めていきます。



3 商店街振興支援事業	R 4 予算額	R 3 予算額
	地域振興課	1, 4 6 2 千円

区内商店街の振興や賑わいづくりを支援し、商店街活性化に向けた取組を展開します。

(1) 商店街振興・賑わいづくり事業（1, 4 6 2）

商店街との意見交換会などを通じ、賑わいづくりに向けたイベントやプロモーションの取組を行います。また、賑わいづくりと商店街の活性化に向けたイベントとして、泉区商店街連合会加盟の飲食店による、「いっずんカレー」のリニューアルに加えて、「いっずんスイーツ」を行います。

○ 商店街活性化イベント助成事業【経済局区配】

商店街が実施するイベント事業を支援し、地域と商店街のふれあいを深め、商店街の賑わいの創出及び活性化を図ります。

コラム② 商店街振興支援事業

～「歳末応援キャンペーン」及び「応援ありがとうスタンプラリー」について～

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている商店街の賑わいづくりと販売促進を支援するため、次の事業を実施しました。

- ・「歳末応援キャンペーン」
（令和3年12月13日～12月31日）
- ・「応援ありがとうスタンプラリー」
（令和4年2月1日～2月28日）

【イベントの開催に向けて】

これまで飲食店をメインとした事業を行ってきましたが、小売業など飲食店以外を含む店舗も参加できるイベントを企画し、開催しました。

【イベントの効果】

「歳末応援キャンペーン」では、いっずんオリジナルエコバックをお渡しすることで、参加店舗からは「いつもより多く商品を買っていただいた方が多かった」と言った声や、エコバックを受け取った方からは「エコバックを使ってまた商店街を利用したい」などのお声をいただきました。

「応援ありがとうスタンプラリー」では、異なる対象店舗からスタンプを集め、抽選で各参加店舗にて使用できる商品券やいっずん関連の商品等をお渡しすることから、複数の店舗を利用していただく効果が期待されます。

次年度も泉区商店街連合会と連携して、区民の皆様に喜ばれる賑わいづくりを進めていきます。



4 多文化共生推進事業 地域振興課、こども家庭支援課	R4 予算額 2, 120千円	R3 予算額 2, 608千円
<p>多様な文化を持つ人々がお互いを尊重し、外国籍等区民が地域の構成員として地域活動に参加しながら協働の地域づくりを進めることができるよう支援します。</p>		
<p>(1) 多文化共生のまちづくり推進事業（590）</p>		
<p>多くの外国籍等区民が暮らすいちょう団地地区において、地域と協働し、自主的・自立的に取り組む住民の交流会や懇談会、多言語による日常生活等に係る情報提供等を支援します。</p>		
<p>(2) コミュニケーション支援事業（1, 174）</p>		
<p>ア 外国籍等区民が、生活に必要な情報を得られるよう、多言語の生活情報紙「泉区リビングガイド」や行政からのお知らせのほか、各種手続案内等について情報発信を行います。</p>		
<p>イ 外国籍等区民に対して、日本語の習得やライフスタイル、文化の理解等をサポートする地域ボランティアの人材を養成する「日本語ボランティア入門講座」を開催します。</p>		
<p>ウ 外国籍等区民を対象に、日常生活に支障のないレベルの日本語能力の習得を目指した日本語教室を開催します。</p>		
<p>○ いずみ多文化共生コーナー【国際局区配】</p> <p>多文化に関する情報を収集し、外国籍等区民に対して情報提供、各種窓口の紹介等を行う国際交流ラウンジ「いずみ多文化共生コーナー」を運営します。</p>		
<p>(3) 外国籍等区民への子育て支援事業（356）</p>		
<p>日本語に対応できない妊婦及び子育て中の区民を対象に、通訳等のサポートを行います。</p>		
<p>ア 妊娠中から必要な支援を把握し、安全な出産を迎えるサポート及び乳幼児健診後のフォローや個別心理対応時に通訳が同行・同席し、きめ細やかな子育て支援を行います。＜ベトナム語・中国語＞</p>		
<p>イ 北上飯田保育園において地域の外国籍親子への支援として日本の文化にふれあい、親しみを持っていただきながら居場所を提供する子育てサロンを開催します。</p>		

5 区民活動支援センター事業	R 4 予算額	R 3 予算額
地域振興課	1, 272千円	643千円
<p>区民の活力ある諸活動の推進や、自治会町内会の課題解決に向けた活動の支援を図るため、いずみ区民活動支援センターにおいて、地域活動や生涯学習に関する情報提供・相談、多様な地域の人材の発掘・活用、地域活動を行う個人・団体への活動支援等を行います。</p> <p>(1) 区民活動支援センター運営事業（734）</p> <p>ア 区民活動に関する相談業務を実施し、学習機材等を貸出します。</p> <p>イ 区民活動支援センターの認知度を高め、事業内容を広報するため、区民活動情報紙「センターだより（いずみ区民活動支援センター情報誌）」等を発行します。</p> <p>ウ 区民活動団体の広報を支援するため、人財バンク登録者の展示会や発表会を区民ホール等や区内の施設で開催し、活動内容を紹介します。</p> <p>エ 区民利用施設ネットワーク会議を開催し、自主企画事業の事例や企画立案に向けた課題等の情報共有を行います。</p> <p>(2) 生涯学習・地域活動支援事業（538）</p> <p>ア 地域の力を地域のまちづくりにつなげるため、ボランティアやサークル活動団体、個人の「泉区人財バンク」への登録・利用を促進します。また、併せて登録データをホームページで公開し、地域での活躍の機会を提供します。</p> <p>イ 自治会町内会や区民活動団体等が地域まちづくりの推進に必要なノウハウの習得やスキルアップを支援するため、地域活動実践講座を実施します。併せて、地域活動団体の運営面での課題解決に向けた取組や、区民のまちづくりについてのコミュニケーション等を促進し、マッチングの場や機会の提供を行い、区民活動を促進します。</p> <p>ウ 区民の生涯学習や地域活動へのきっかけづくりのため、人財バンク登録者による講座や区民活動団体の体験会を実施します。</p>		

6 自治会町内会振興事業 地域振興課	R 4 予算額 2, 4 4 9 千円	R 3 予算額 2, 4 4 9 千円
<p>住みよいまちづくりに貢献している自治会町内会活動を振興するため、行政情報等の提供を進めます。また、自治会町内会長や役員に対する表彰等を行い、敬意と感謝の意を表するとともに、自治会町内会の掲示板やホームページを活用した情報発信の取組を支援します。</p>		
<p>(1) 自治会町内会交流推進事業（2, 0 9 9）</p>		
<p>掲示物などの行政情報等を自治会・町内会へ送付します。</p>		
<p>地域活動に貢献された自治会町内会長に対して表彰等を行い、敬意を表します。また、自治会町内会の役員に感謝状を贈呈します。</p>		
<p>(2) 自治会町内会掲示板整備補助事業（3 0 0）</p>		
<p>自治会町内会の掲示板の新設・補修等の整備工事費の一部を補助します。</p>		
<p>(3) 自治会町内会ホームページ作成支援事業（5 0）</p>		
<p>自治会町内会がホームページを作成する上での諸問題の解決に向けた支援を行います。</p>		

○ 地域活動推進費補助金交付事業【市民局区配】

自治会町内会、地区連合自治会町内会等が実施する環境美化、防災・防犯活動等の公益的活動に対する経費の一部を補助します。

○ 自治会・町内会館整備費補助事業【市民局区配】

自治会・町内会館の新築や増改築、改修、修繕等に対する経費の一部を補助し、事務手続きなどを支援します。

(新築：白百合台自治会、修繕：向根下自治会・下和泉住宅自治会・葛野町内会)

7 区民スポーツ振興事業 地域振興課	R4 予算額 1, 748千円	R3 予算額 1, 748千円
<p>区民の健康志向の高まりに併せて、スポーツの振興を図るため、地域のスポーツ振興団体やスポーツ大会、教室を実施する団体へ支援します。また、地域資源を活用したスポーツ振興イベントを開催し、区民がスポーツに取り組むきっかけになる事業を実施します。</p>		
<p>(1) スポーツ振興団体支援事業（1, 160）</p>		
<p>泉区スポーツ協会が行っている各種スポーツ大会や教室、また、区民参加型のスポーツフェスティバル開催への支援を行い、泉スポーツセンターと連携しながら、地域スポーツの運営を強化します。</p>		
<p>(2) 地域資源を活用したスポーツ振興啓発事業（588）</p>		
<p>区民がコロナ禍においても心身ともに健康に、生き生きとした生活を送れるよう、スポーツに親しむきっかけづくりの一環として、区民参加型のスポーツイベントを開催します。</p>		
<p>○ スポーツ推進委員支援事業【統合事業費】（1, 734） 市委嘱のスポーツ推進委員が行うスポーツ振興や啓発事業等の活動を支援します。</p>		

8 ごみ減量化推進事業 地域振興課	R4 予算額 2, 284千円	R3 予算額 2, 424千円
<p>更なるごみ減量と脱温暖化に取り組み、豊かな環境を次世代に引き継ぐため、「ヨコハマ3R夢プラン」に基づき、市民・事業者の皆様による自主的で自分らしい3R夢行動を大切にしながら、横浜らしい循環型社会に向けて、ごみの減量化、温室効果ガス削減を推進しSDGsにつなげます。</p>		
<p>(1) ごみ減量化活動支援事業（2, 284）</p> <p>ア 地域が主体となって取り組むごみの減量化推進や集積場所周辺の環境美化等の活動に対する補助金を、連合自治会町内会（12地区）に交付します。</p> <p>イ 発生抑制等によるごみ総量の削減啓発チラシや、「ヨコハマ3R夢プラン」の認知度を高めるため啓発物品等を作成します。</p> <p>ウ 自治会・町内会、地域団体、小学校・保育園等を対象に、出前講座や地域イベント等を通して3R行動の普及・啓発を進めます。</p> <p>エ 商業施設等と連携し、継続的な啓発活動・キャンペーン等に取り組みます。</p> <p>オ きれいな街づくり、「ヨコハマ3R夢プラン」の推進、緑化の推進に功労のあった個人及び団体を表彰します。</p>		
<p>○ クリーンタウン横浜事業【統合事業費】（838）</p> <p>清潔できれいな街ヨコハマの実現に向け、美化推進重点地区において、定期清掃及び啓発活動を実施します。</p>		

9 脱炭素化推進事業	R4 予算額	R3 予算額
	区政推進課	990千円

脱炭素社会形成のため、区内大学と連携しながら、各啓発イベントへの出展等により区民の理解促進を図ります。また、緑のカーテン等多世代が身近に取り組める脱炭素化行動を推進します。

(1) 脱炭素化理解促進事業（200）
 区民が脱炭素社会の形成への理解を深められるよう、区独自の啓発リーフレット「泉区版環境読本」を活用した啓発を行います。また、各種啓発イベントにおいて脱炭素化理解促進のための出展を行います。

(2) 緑のカーテン普及事業（590）
 脱炭素化に向け、各家庭等で、こどもから大人まで楽しみながら実践できる緑のカーテンづくりの推進に取り組みます。

(3) 区内大学との協働による脱炭素化行動啓発事業（200）**新規**
 区内大学との協働により、若者世代とともに取り組むことで、区民目線での身近な脱炭素化行動を啓発します。

コラム③ ～区内大学との協働による脱炭素化行動啓発～

【フェリス女学院大学との協働】

2050年までの脱炭素社会の実現に向け、泉区としても脱炭素化の取組をこれまで以上に進めていくため、横浜市地球温暖化対策推進協議会役員であるフェリス女学院大学知足章宏准教授にご協力いただき、知足ゼミの生徒の皆さんと共に、脱炭素化行動啓発グッズとしてエコバッグの制作を行っています。

区のイベント等での配布や、ゼミ生の皆さんに日常的に利用いただき多くの方に目にしただくことで、脱炭素化行動に係る情報を効果的に発信します。



<ゼミでの検討の様子>

10 青少年を育むまちづくり事業 地域振興課	R4 予算額	R3 予算額
		676千円

地域の大人と子どもたちの交流の機会を設け、大人と子どもの顔と顔のつながる関係づくりを支援します。また、学校や地域が一体となって、子どもたちの地域への愛着やふるさと意識を育み、将来の泉区を担う人材を共に育成するまちづくりを目指します。

(1) 地域の子ども交流支援事業（616）

ア 地域と協働し、区内地区センター等を中心とした4方面において、異なる年齢の子どもたちが地域の大人と工作やスポーツを通して定期的に交流する取組を支援します。

イ 地域内の中学校と協力し、事業の担い手の確保と地域に定着した活動に向けて、中学生ボランティアの参画を促進します。

(2) 区子ども会活動推進事業（60）

区子ども会育成指導者連絡協議会が行う活動を支援します。

○ 青少年指導員事業【統合事業費】（3,261）

青少年の健全育成促進のため、泉区青少年指導員協議会の活動を支援します。

○ 学校・家庭・地域連携事業【統合事業費】（895）

中学校区単位で学校・保護者・自治会町内会等の各種団体を組織する、学校・家庭・地域連携事業実行委員会の青少年健全育成事業の実施や運営を支援します。

11 窓口案内ボランティア事業 区政推進課	R4 予算額	R3 予算額
		1,144千円

公募の区民ボランティアが区庁舎正面玄関で来庁者に挨拶や案内をすることにより、親しみやすい区役所をつくります。また、区民視点から窓口対応や行政サービスについてのご意見、ご提案を伺い、区役所の業務改善につなげていきます。

(1) 窓口案内ボランティア事業（1,144）

窓口案内に加え、定例会議や研修会などを実施します。

12 泉区民ふれあいまつり支援事業 地域振興課	R4 予算額	R3 予算額
		3,000千円

泉区に対するふるさと意識、区民の連帯意識を醸成するため、泉区民ふれあいまつりの開催を支援します。

(1) 泉区民ふれあいまつり支援（3,000）

泉区民ふれあいまつりを実施する泉区民ふれあいまつり実行委員会の活動を支援します。

施策3 まもろう！暮らしの安全・安心（7事業）

35,076千円（R3年度33,013千円）

1 防災対策事業 重点 総務課、福祉保健課、高齢・障害支援課、生活衛生課	R4 予算額	R3 予算額
	8,022千円	8,366千円

地域や関係機関との連携を強化し、震災・風水害対策に一層取り組みます。

特に、地域における自助・共助の取組への支援を積極的に行い、地域防災活動の活性化及び地域防災の担い手の確保・育成を図ります。

(1) 地域防災の担い手支援事業（3,300）

若い世代の防災意識を高め、地域防災活動への参加を促進することを目的としたイベントを実施します。また、地域における自助・共助の取組への支援を積極的に行い、地域防災活動の活性化及び将来に渡る地域防災の担い手の確保・育成を図ります。

ア 区民の自助・共助による防災・減災の取組を推進するため、地域や防災関係機関と連携した防災フェアを実施します。ゲーム感覚で防災に関する知恵や技術を学べるプログラムなど親しみやすいコンテンツを活用して、幅広い世代に対し防災活動への参加を促進します。

イ 防災アトラクションや小学生を対象とした防災出前講座等を実施し、若い世代の防災意識向上を図ることで、自発的な地域防災活動への参加へとつなげ、地域防災の担い手確保・育成を図ります。

ウ 町の防災組織や区民が在宅で自主的に防災について学ぶことのできる映像コンテンツの制作を行います。

エ 「災害に強い地域づくり」を推進するため、町の防災組織等を対象とした集合研修を実施します。

オ 各地域の特性や課題に応じた防災活動の取組支援を行うため、地域からの要請による防災出前講座や防災まち歩き、防災相談を実施します。

カ 災害時要援護者支援を推進するため、安否確認の取組支援、町の防災組織との協定締結による災害時要援護者名簿の提供、出前講座等を実施します。

○ 地域の防災担い手育成事業【総務局支配】

地域の防災担い手を育成し、町の防災組織を中心に自助・共助の取組を推進します。

○ 「町の防災組織」活動費補助金【総務局支配】

「町の防災組織」が行う自主防災活動に対し、補助金を交付し、地域防災体制の確立を図ります。

○ 災害時要援護者支援事業【健康福祉局支配】

災害時要援護者の安否確認や避難支援等の活動が円滑に行われるよう、地域での取組を支援します。

○ 感震ブレーカー等設置推進事業【総務局事業】

出火危険及び延焼拡大危険等の高い地域の住宅を中心に、大震災発生時に自動的に住宅の電気供給を遮断する感震ブレーカー等の設置を推進することにより、出火率を低下させ、火災被害の軽減を図ります。

○ 家具転倒防止対策助成事業【総務局事業】

自ら家具転倒防止対策を講じることが困難な世帯を対象に家具転倒防止器具の取付けを無料で代行します

(2) 広報・啓発事業（797）

区民の自助・共助の意識を高めるため、多様な広報手段を活用して啓発を行います。

ア 世代に応じた多様な広報媒体を活用し、時節を捉えた防災・災害に関する情報発信を行います。

イ 区民の防災意識向上のため、防災講演会を開催します。

ウ 日頃からの備えや地震発生時の対応等について冊子にまとめた地震対策リーフレットを新たに作成し、自助の啓発と行動促進を行います。

(3) 地域防災拠点機能強化事業（1, 729）

発災時に円滑な地域防災拠点の開設・運営が行えるよう、地域防災拠点の機能強化を図ります。また、備蓄庫資機材・消耗品を適切に管理し、常時使用可能な状態を保てるよう計画的に維持管理を行います。

ア 地域防災拠点運営委員に対し必要な情報提供等を行うため、地域防災拠点運営委員会連絡協議会総会を開催します。

併せて、地域防災拠点の委員長等に対して表彰を行います。

イ 地域防災拠点運営委員会委員を対象に地域防災拠点の開設・運営方法等についての研修会を実施します。

ウ 実践的な地域防災拠点運営に向けた対策に関する議論・検討のために、地域防災拠点運営委員長会を開催します。

エ 地域防災拠点の参与及び動員参集する職員等を対象に拠点の開設・運営方法等についての研修会を実施します。

オ 地域防災拠点防災備蓄庫にある防災資機材の修繕・点検及び燃料等消耗品について計画的な維持管理を行うとともに、避難所の感染症対策やプライバシー確保のために間仕切りパーテーションの追加配備を行います。

カ 地域防災拠点へ配布している衛生対策ポスターの内容更新、追加及び補充を行います。

キ 防災ライセンスリーダーの知識・技術の向上を図るため、地域防災拠点に配備されている資機材の取扱い研修会を開催します。

○ **地域防災活動奨励助成金【総務局区配】**

地域防災拠点運営委員会連絡協議会に対して、連絡協議会及び地域防災拠点運営委員会
が実施する研修・広報・訓練等の運営経費及び防災資機材の維持管理経費の一部として奨
励助成金を交付します。

○ **災害対策備蓄事業【総務局事業】**

発災直後の市民の食料不足等に備え、市民の安全確保にかかわる食料及び水缶詰を備蓄
します。また、期限を迎える食料を確認し、更新計画に則り、更新及び効率的かつ恒久的
な備蓄サイクルを構築します。

○ **横浜防災ライセンス事業【総務局事業】**

地域防災拠点の資機材取扱いに関する実践的な講習を実施し、受講した資機材取扱い
リーダーが地域防災拠点での防災活動に参画することで、地域防災力の向上を図ります。

○ **災害時下水直結式仮設トイレ整備事業【環境創造局事業】**

災害時のトイレ機能を確保するため、地域防災拠点や液状化被害想定区域内の応急復旧
活動拠点（市区庁舎）、災害拠点病院で、災害時下水直結式仮設トイレ（災害用ハマッコト
イレ）の整備を行います。

(4) 防災体制の整備・強化事業（1, 725）

災害時に円滑な区災害対策本部運営を行うために、関係機関との連携強化を図ります。

また、円滑な区本部運営を行うための資機材の適切な維持管理と整備を行います。

ア 防災関係機関等と連携し、災害発生時に的確な対応ができるよう、防災連絡協議会総会
を開催します。

イ 震災対応能力の更なる向上を図るため、「防災週間」・「防災とボランティア週間」に、
地域や関係機関と連携した泉区災害対策本部運営訓練を実施します。

ウ 大規模化、多発化する風水害に備え、土木事務所・警察・消防等と連携した風水害情報
受伝達訓練と、区職員の風水害対策訓練を実施します。

エ 区職員を対象に区防災計画等についての研修会を実施します。

オ 区本部の運営に必要な資機材を整備します。また、災害用携帯電話・衛星携帯電話等区
本部の資機材の維持管理を行います。

カ 風水害時に指定緊急避難場所に避難した区民が安心して待機できるよう、指定緊急避難
場所運営資機材を整備します。

○ **消防団の充実・強化事業【消防局事業】**

消防団の災害対応力の向上に向け、器具置場を整備します。

上飯田中村町内会館東側市有地（泉消防団第四分団第2班）

(5) 災害時医療調整・保健活動事業（372）

発災時に迅速かつ的確な医療救護活動ができるよう、区内医療関係機関との情報共有・訓練等を目的とした連絡会議の開催及び避難所の巡回診療等に必要な医療用品を備蓄します。

ア 泉区災害医療連絡会議の開催

イ 保健師、栄養士等による避難所巡回用の医療用品の備蓄

ウ 食生活等改善推進員と連携した、家庭食料品の回転備蓄の啓発及び講座等の開催

(6) 災害時ペット対策事業（99）

ア 地域防災拠点等に災害時ペット同行避難訓練をはたらきかけ、地域の理解を深めます。

イ 地域防災拠点運営委員会に出張講座を行い、災害時のペット同行避難の具体的な運営方法等の説明を行うことで円滑な拠点運営を支援します。

ウ 地域防災拠点訓練において、災害時のペット同行避難用品や啓発パネルの展示、パンフレット等を活用した説明等を行うことで、ペットの飼い主に災害時の備えについて周知します。

エ 災害時のペット対策に関する、飼い主向けのリーフレットを作成し、啓発に活用します。

2 防犯対策推進事業 地域振興課	R 4 予算額 5, 3 5 5 千円	R 3 予算額 5, 4 1 4 千円
<p>地域・団体・事業者の自主防犯活動を支援するとともに、防犯に関する啓発活動や講習会等により、区民の防犯意識の向上を図り、安全・安心な泉区を目指します。</p>		
<p>(1) 地域連携事業（925）</p>		
<p>ア 12 地区連合の防犯担当者、泉警察署、泉防犯協会、区役所で構成する地域防犯担当責任者会議を開催し、情報交換や課題解決に向けた検討等を行います。</p>		
<p>イ 振り込め詐欺や還付金等詐欺、その他の犯罪等の未然防止を図るため、メーリングリスト「いずみ安全・安心メール」の運用・配信等の広報啓発活動を行います。また、防犯活動の取組等を紹介するパネル展を実施します。</p>		
<p>ウ 犯罪被害や消費者被害を防ぐため、防犯研修会や消費者対策研修会を実施します。</p>		
<p>エ 警察と防犯協定を結び、迷惑電話防止機器を活用した特殊詐欺防止活動を実施します。</p>		
<p>(2) 地域防犯力支援事業（3, 102）</p>		
<p>ア 12 地区連合が取り組む自主防犯活動を支援するとともに、自治会町内会に対して、のぼり旗やステッカー等の防犯関連用品を提供します。</p>		
<p>イ 泉警察署との連携を強化し、地区連合や自治会町内会等を対象とした防犯講習会や合同防犯パトロールを実施します。</p>		
<p>ウ 愛犬の散歩を活用した「わんわんパトロール隊」の普及を継続し、地域による防犯活動をきめ細かく展開します。</p>		
<p>エ 新入学児童用の防犯ブザーの購入に係る費用の一部を助成するとともに、地域ぐるみで児童・生徒を見守る「こども110番の家」の設置を支援し、プレート等を配付します。</p>		
<p>(3) 地域防犯対策巡回警備事業（1, 328）</p>		
<p>青少年の健全育成及び犯罪抑止に向け、日中の時間帯に青色回転灯装着車による巡回パトロールを実施します。</p>		
<p>○ LED防犯灯設置事業【市民局事業】 地域の防犯環境の向上と温暖化対策等を促進するため、LED防犯灯の整備を行います。</p>		
<p>○ 地域防犯カメラ設置補助事業【市民局事業】 犯罪のない安全なまちづくりに向けて、地域の自主的な取組を支援するため、自治会町内会等に対し、防犯カメラの設置費用の一部を補助します。</p>		
<p>○ 落書き防止事業【市民局区配】 落書き行為の防止に関する理解と関心を深めるため、広報啓発活動等を行います。また、落書き除去に必要な物品を提供する等、自治会町内会や団体等が行う活動を支援します。</p>		

3 交通安全対策推進事業 地域振興課	R4 予算額 4, 434千円	R3 予算額 4, 613千円
<p>交通事故のない安全な泉区を目指して、地域、関係機関・団体などと連携を強化し、交通安全キャンペーン活動や子ども・高齢者の事故防止を重点とする交通安全啓発活動を実施します。</p>		
<p>(1) 泉区交通安全対策協議会運営事業（381）</p>		
<p>ア 各季の交通安全運動において、区内の交通事故の発生状況を考慮した交通安全啓発活動を行います。また、泉区交通安全対策協議会だよりを発行し、活動の取組を紹介します。</p>		
<p>イ 交通安全協会などの団体が実施する交通安全教室や自転車の乗り方教室、啓発活動と連携し、総合的な交通安全対策を展開します。</p>		
<p>(2) 交通安全マナーアップ推進事業（796）</p>		
<p>ア 小学生を対象とするスローガンコンクールを実施し、児童が交通安全について考える機会を提供するとともに、最優秀作品を交通安全啓発活動に活用します。</p>		
<p>イ 交通安全と交通事故防止に功労のあった個人・団体、年間交通事故ゼロを達成したスクールゾーン対策協議会に表彰を行います。</p>		
<p>(3) 子ども交通安全対策事業（3, 257）</p>		
<p>ア 各学校の交通安全対策の取組に関する情報交換、意見交換等を行う通学路安全対策連絡会を開催し、様々な活動の取組を支援します。</p>		
<p>イ スクールゾーン対策協議会や自治会・町内会、関係機関と連携し、児童などの見守り活動等を支援するとともに、まちの景観保全等に配慮した小型公共表示（電柱巻）を設置するなど、通学路の安全対策を図ります。</p>		

4 自転車等放置防止事業	R 4 予算額	R 3 予算額
地域振興課	4 4 0 千円	4 4 0 千円
<p>駅周辺の放置自転車等の抑制や、自転車利用者のマナーアップを図ります。</p>		
<p>(1) 自転車等放置防止事業（440）</p>		
<p>自転車等放置防止推進協議会が行う自転車走行のマナーの向上や自転車等駐車場利用の促進等の啓発活動を支援します。</p>		
<p>また、各協議会の情報共有等を図るため、自転車等放置防止推進協議会連絡会を開催します。</p>		
<p>○ 自転車マナーアップ事業【道路局区配】</p> <p>自転車等放置禁止区域内にマナーアップ監視員を配置し、自転車等駐車場の適正利用の指導啓発、放置自転車等へ啓発札の貼付を行います。また、自転車と歩行者の錯綜が多い駅では、押し歩きへの協力やながらスマホ、ヘッドホン着用運転の自粛等を含めた自転車利用者のマナーアップ啓発に取り組みます。</p>		

5 「食とくらし」の安全・動物愛護推進事業	R4 予算額	R3 予算額
生活衛生課	501千円	686千円
<p>食中毒予防など「食の安全・安心」やハチの駆除、動物との共生など「くらしの安全」に対する高い関心に応えるため、関係団体と協働して普及啓発や支援を行います。さらに、食品取扱施設、社会福祉施設等の衛生管理向上のために「食とくらし」の安全を支援します。</p>		
<p>(1) 食とくらしの安全・安心サポート事業（220）</p>		
<p>ア 泉区食品衛生協会と協力し「食中毒予防キャンペーン」を開催します。</p> <p>イ 食中毒予防を中心に保育園・高齢者福祉施設への立入調査を実施し、衛生的な管理運営の支援を行います。</p> <p>ウ 地域や団体の要望に基づく食品衛生出前講習会を開催し、衛生意識の向上を図ります。</p> <p>エ 地域のお祭りなどのイベントにおける食中毒を予防するため、模擬店等食品提供者を対象に衛生講習会を開催します。</p> <p>オ 食中毒の発生しやすい時期やノロウイルス食中毒警戒情報の発令時にホームページ等を活用した注意喚起を実施します。</p> <p>カ 区内飲食店等からの食中毒発生を予防するため、講習会実施などにより HACCP の取組を推し進めていきます。</p>		
<p>(2) ハチ等の駆除支援事業（50）</p>		
<p>ア 広報への掲載や区役所窓口及び関係団体等での啓発リーフレット配布により、安全で適切な駆除法について、より広く区民へ啓発します。</p> <p>イ 区民からの駆除相談に対し、電話による相談対応や現地での助言を行います。また、駆除機材や蜂防護服等の貸出を行います。</p>		
<p>(3) 犬や猫の適正飼育普及啓発事業（231）</p>		
<p>ア 散歩での糞尿被害や鳴き声など、犬に関する苦情を軽減するため、春に実施する狂犬病予防注射時や窓口に事務手続きに来た飼い主に対し、犬の適正飼育等のチラシを配布し、普及啓発を行います。</p> <p>イ 飼い主のマナー向上のため「犬の飼い方教室」を開催し、適正飼育及び災害時の備えについて普及啓発を行います。</p> <p>ウ 飼い主のいない猫の問題に対して、啓発パンフレットの活用や地域での説明会等の実施により、地域猫活動を推進します。</p> <p>エ 動物愛護週間（9月20日～26日）に合わせて、保育園児が描く「どうぶつ絵画展」を開催し、動物愛護に関する啓発を図ります。</p>		

6 区役所環境向上事業 総務課、税務課	R4 予算額 15,082千円	R3 予算額 12,204千円
<p>区庁舎の環境整備・窓口サービス向上を通じ、区民が快適で利用しやすい区役所の実現に取り組みます。</p>		
<p>(1) 区庁舎等の環境整備（9,478）拡充</p> <p>区庁舎及び区民が利用する施設等において安全性、利便性、快適性を確保するため、設備改修等の環境整備を行います。また、4階執務室化工事にあわせて、区役所窓口の再編成を行います。</p>		
<p>○ 区庁舎等の環境改善事業【市民局区配】</p> <p>区役所4階の未利用スペースを執務室とするための工事を行います。</p>		
<p>(2) 人権啓発講演会・窓口対応職員研修（840）</p> <p>区民を対象とした人権啓発講演会を実施します。</p> <p>また、区民サービス向上を目的とする、職員を対象とした研修を実施します。</p>		
<p>(3) 税務申告窓口サービス向上（706）</p> <p>確定申告時に税理士等による医療費控除の申告相談を実施するとともに、来庁者の円滑な誘導のため窓口案内を行います。</p>		
<p>(4) 区役所利用者一時託児（4,058）</p> <p>乳幼児を連れた区役所利用者へのサポートとして、区役所1階で一時託児を実施します。</p>		

7 区民相談事業	R4 予算額	R3 予算額
	区政推進課	1, 242千円

泉区内に居住する日本語による意思疎通が困難な外国籍等区民の生活を支援するため、生活相談や翻訳を実施します。

(1) 泉区外国籍等区民相談事業 (1, 242)

ア 中国語相談
イ ベトナム語等相談

○ 市民相談事業【統合事業費】(1, 832)
区民が抱える問題の解決を支援するため、特別相談(法律・公証・交通事故・行政・行政書士)を実施します。

- 道路整備事業【道路局区配・局事業】
- ・都市計画道路中田さちが丘線の周辺道路の再整備工事及び権太坂和泉線(名瀬・岡津地区)の用地取得を進める予定です。
 - ・宮沢306号線等、区内6箇所の道路整備事業について、用地取得及び道路整備工事等に向けた準備を進める予定です。

- 河川改修事業【道路局区配・局事業】
- ・和泉川においては、昨年に引き続き左岸側の管理用通路の舗装や河川管理用施設の整備などの安全対策を行うとともに、新幹線横過部において警報装置などを整備します。
 - ・阿久和川では、橋際橋上流の護岸工事に着手します。
 - ・令和3年度に引き続き、和泉川、阿久和川、宇田川、相沢川において河道内の樹木の伐採や河床の浚渫工事を行います。

- 下水道整備事業【環境創造局事業】
- 令和3年度に引き続き和泉が丘地区、上飯田地区の浸水対策を実施するとともに、中和田雨水幹線工事(和泉町第二公園)に着手します。

- 公園整備事業【環境創造局区配】
- 新橋天神の森公園など区内の7公園で施設改良工事を実施します。

施策4 ささえあおう！健やかなまち（8事業）

13,615千円（R3年度15,056千円）

1 泉わくわくプラン推進事業 福祉保健課	R4予算額	R3予算額
	1,586千円	2,951千円

地域の課題を地域で解決し、地域の支え合いによって誰もが安心して暮らせるまちを目指す「泉わくわくプラン（第4期泉区地域福祉保健計画）」について、区社会福祉協議会、地区社会福祉協議会、地域ケアプラザ、関係機関等と協働して、具体的な取組を進めます。

(1) 計画の推進（576）

地域共生社会の実現のため、泉区の福祉・保健・医療・地域・行政等の連携強化等を目的とした地域福祉保健推進協議会を開催します。また、分科会として地域福祉保健計画策定・推進検討会を開催し、策定した計画の推進・振り返りを行います。

(2) 計画の周知・啓発（1,010）

泉わくわくプランについて、より多くの区民に知ってもらい、地域の様々な取組に参画してもらうため、イベントの開催等を通じて区民に対する周知・啓発を進めます。なお、毎年2月を推進月間と位置づけ、重点的に取り組みます。

コラム④ ～毎年2月は「泉わくわくプラン推進月間」です～

令和3年8月に策定した泉わくわくプラン（第4期地域福祉保健計画）について、今後は毎年2月を「推進月間」と位置づけ、重点的な周知・啓発に取り組みます。

今年度は、12地区と関係団体等の活動内容をパネル展示等で紹介する「泉わくわくプラン推進イベント」を、来庁者にとって分かりやすい動画等も活用しながら引き続き開催します。また、プロモーション動画のバス車内での放映や、区役所の庁用車やごみ収集車、地域ケアプラザの車両等にPR用マグネットステッカーを貼り付けて泉区内を走行します。このように、様々な機会・媒体を活用して、区民の皆様の目に触れる機会を増やすことで、地域の様々な取組に関心をもってもらいたくためのきっかけづくりを進めていきます。



泉わくわくプラン
推進キャラクター
いずちゃん



推進イベント



プロモーション動画



マグネットステッカー



2 泉区地域包括ケア推進事業 重点	R 4 予算額	R 3 予算額
	2, 076千円	1, 535千円

高齢・障害支援課

急激な人口構造の変化に対応するため、2025年に向けて医療・介護、介護予防・生活支援等を一体的に提供できるよう横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた「泉区アクションプラン」に基づき関係機関と連携しながら各事業を推進します。

(1) 地域包括ケア普及啓発事業（1, 306）**拡充**

泉区アクションプランの推進のため、普及啓発にかかる啓発物品の作成や人材育成に向けた研修等を実施します。また、泉サポートプロジェクトと連携し、多様な主体による生活支援に関わるサービスの創出につなげます。

○ 地域包括ケア推進事業【健康福祉局区配】

地域包括ケアシステムの構築に向けて、泉区アクションプランの推進に向けた取組を行います。

(2) 認知症等地域支援事業（550）

地域全体に認知症への理解を広げるため、支援者向けにVR機器を用いた研修を実施し、認知症当事者の視点の理解・主体的な意識醸成に繋がります。また、地域ケアプラザ等の地域単位での研修実施により、より身近な支援者との継続的な関係構築を支援します。

○ 認知症支援事業【健康福祉局区配】

認知症になっても、周囲の理解や見守り、家族を支えることにより、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、認知症に関する普及啓発、相談、緊急対応事業を行います。

○ 地域づくり型介護予防事業【健康福祉局区配】

元気なうちから介護予防に取り組む地域づくりを目指し、講演会や広報等による啓発活動を実施します。また、地域で高齢者の自主的な介護予防活動が継続的に行われるよう、地域の人材育成や関係機関との連携を図り活動を支援します。

(3) 多職種のための情報連携支援事業（80）

高齢者が安心して在宅療養ができるよう、医療・介護関係者に必要な情報をお薬手帳と一緒に持ち歩ける情報共有ツール「私のおぼえがき」について普及啓発を進めます。

(4) 緊急時の支援（90）

親族からの支援が望めない高齢者等の緊急入院・入所の際の移送費や日用品の確保、支給を行います。

(5) 高齢者社会参加支援（50）

老人クラブ活動の活性化や交流を促進するため、功労者表彰等を支援します。

コラム⑥ ～認知症をVR（バーチャルリアリティ）で体験～

当事者の方の気持ちを、自分ごととして考えられる方を育てることで、見守り・気づきの意識が広がる温かい地域社会の醸成を目指し、「認知症VR研修」を実施しました。

＜VR 認知症研修の様子（令和3年11月17日）＞



【実施効果】

区内キャラバン・メイトをはじめ、郵便局、鉄道、消防、地域ケアプラザなどの地域関係機関から43名の方に参加いただきました。当事者視点と関係機関連携の重要性について実感いただき、実施後のアンケートでは、全ての項目において肯定的な意見となりました。

～参加者の声～

◆ご本人の気持ちを自分ごととしてリアルに体感できました。貴重な体験を、地域に伝えていきます。

◆キャラバン・メイトとして長く活動してきましたが、当事者視点で考える大切さを強く感じました。

◆「認知症」という言葉で括らず、困っている様子の方を見かけたら声をかける、ということから始めてみます。

研修実施後は、認知症サポーター、キャラバン・メイトなどの地域の新しい担い手として活躍いただくことを視野に、地域ケアプラザとのさらなる連携を図ります。

今後の取り組み

- 区民向けの認知症VR研修を、令和4年3月に実施予定です。
- 令和4年度は、支援者向けの研修を継続し、認知症当事者の視点の理解・主体的な意識醸成に繋がります。また、地域ケアプラザ等の地域単位での研修実施により、より身近な支援者との継続的な関係構築を支援します。

○ 在宅医療連携拠点事業【医療局事業】

市民が安心して在宅医療・介護を受けられるよう、区医師会と協力して在宅医療連携拠点を運営します。患者家族や病院からの相談業務のほか、在宅医療に関する市民向け講演会、医師向け研修を行います。

3 健康づくり活動支援事業 福祉保健課	R4 予算額 2,458千円	R3 予算額 2,610千円
<p>運動習慣の定着、食習慣の改善を目的に、保健活動推進員や食生活等改善推進員、関係機関と連携して健康づくりの活動を支援するとともに、活動を通じて、健康に対する意識向上や地域での仲間づくりなどを進めます。また、がんの予防及び検診の啓発に取り組みます。</p>		
<p>(1) 健康づくり推進事業（63） 働き・子育て世代などを対象に、生活習慣病予防のための運動、食事における栄養、歯科予防、健康チェック等を取り入れた健康づくり講座を参加しやすい日時で実施します。</p>		
<p>(2) 食習慣の改善事業（554） ア 生活習慣病の予防のための食事相談を行います。 イ 食生活等改善推進委員会の協力を得ながら、食生活改善講習会等を開催します。</p>		
<p>(3) がん検診啓発事業（40） 働き・子育て世代から高齢者を対象に、健康づくりイベントや地域のイベント等において、様々ながんの予防及び検診の啓発を実施します。</p>		
<p>(4) 乳幼児健診時の保護者への健康づくり事業（1,381） ア 4か月健診の保護者等を対象に、自身の口腔ケアとむし歯菌の母子感染予防を目的に、個別相談・指導を実施します。 イ 3歳児健診の保護者等を対象に、自身の食生活改善相談や骨密度測定を実施します。 ウ 3歳児健診の母子等を対象に、乳がんの自己触診方法の体験や乳がん、子宮がん等の予防及び検診の啓発を行います。</p>		
<p>(5) 生活習慣改善啓発事業（420） ア 生活習慣病予防をテーマに保健活動推進委員会、食生活等改善推進委員会等と連携し、相談・健康測定・パネル展示等によるイベントを実施します。また、動画やウェブ配信等を活用した啓発を行います。 イ 区庁舎1階に常設している健康づくり情報コーナー「チョコット立ち寄り健康チェック」で時季やトピックスにあわせた健康づくり情報の展示と啓発を行います。</p>		
<p>○ 健康横浜21 推進事業【健康福祉局区配】 健康増進計画である健康横浜21に基づき、受動喫煙防止の啓発強化、糖尿病の重症化予防及び生活習慣の改善の取組、歯科口腔保健関係事業を行うとともに、がん検診・特定健診の普及を進めます。</p>		

○ **地域で活動する健康づくり団体への支援【健康福祉局区配】**

- ・保健活動推進員や食生活等改善推進員（ヘルスマイト）に対して、活動をサポートしながら共同して区の健康づくり事業や地域イベントでの健康啓発を実施します。
- ・食生活等改善推進員養成講座において、地域活動に向けたリーダー育成を実施します。

○ **感染症対策事業【健康福祉局区配】**

- ・区内の感染症患者及び家族に対する支援及び接触者健診の実施や、区内の学校・施設等で感染性胃腸炎などが発生した際に感染拡大防止のための保健指導等を行います。
- ・高齢・障害施設や保育所等の福祉施設で感染が発生した際に適切な対応ができるよう、施設向け研修会を開催します

4 障害児・者社会参加促進支援事業	R 4 予算額	R 3 予算額
高齢・障害支援課	1, 1 5 4 千円	1, 3 8 1 千円
<p>障害の有無にかかわらず、障害児・者が地域で安心して生活できる地域社会の構築に向けて、当事者・地域・自立支援協議会と行政が協働して取り組み、障害児・者や難病患者への理解を深め、社会参加促進を支援します。</p> <p>(1) 泉ふれあいシールラリー（944） 区民の障害理解の推進を目的に、区内の障害福祉事業所を巡るシールラリーを開催します。障害のある方が日頃活動している区内の事業所に実際に足を運んでいただくことで、障害当事者と地域の方との交流の機会とし、障害への理解を深めます。</p> <p>(2) 自主製品等販売活動支援事業（170） ア 区総合庁舎区民ホールにおける区内障害者福祉事業所の自主製品販売活動を支援します。 イ 横浜市営地下鉄戸塚駅構内における区内障害福祉事業所による泉区産農作物等の販売活動を支援します。 ウ 横浜市営地下鉄立場駅構内における区内障害福祉事業所による自主製品等の販売活動を支援します。</p> <p>(3) 難病支援（40） 難病患者とその家族を対象とする交流会の開催を支援します。</p>		

○ **松風学園再整備事業【健康福祉局事業】**

入居者の居住環境改善のため、新居住棟の建設工事を進めています。また、同園敷地に整備された民設新入所施設が開所します。

5 いずみっこ子育て支援事業 こども家庭支援課	R4 予算額 1, 859千円	R3 予算額 1, 979千円
<p>子育てに必要な知識や情報が的確に届くことで、養育者が必要なサービスを活用しながら安心して育児が行えるよう支援します。</p>		
<p>(1) 乳幼児健診等保育サポート事業（154）</p> <p>乳幼児健診等の会場に保育ボランティアを配置し、複数の子どもを連れた養育者に対して、安心して健診を受けていただけるよう子どもの見守りを行います。</p>		
<p>(2) パパ・ママ子育て支援事業（1, 137）拡充</p>		
<p>ア いいKAGENな子育てプレクラス</p> <p>初めての出産・育児を控えた参加者が、安心して出産・子育てを行うために必要な知識や沐浴などを学べるよう、実践を交えた教室を開催します。</p> <p>また、定員超過や新型コロナウイルス感染症の影響により会場で受講できない方への対応として、オンライン指導を実施します。</p> <p>妊婦編：妊婦の健康づくりと出産に向けた呼吸法、妊婦疑似体験、「親になる心構えについてのワークプログラム」講義を実施します。</p> <p>産後編：妊娠期からの切れ目のない支援として、育児不安等への相談や参加者同士が育児状況の共有を行います。また、妊婦編参加者とのふれあいの時間を設け育児のイメージ化を図ります。</p> <p>本教室で活用するワークプログラムの効果を判定するため、事業アドバイザーを依頼します。</p>		
<p>イ 赤ちゃん教室</p> <p>初めての育児を行う養育者を対象に、育児相談や健康教育（離乳食・虫歯予防、事故予防等）、仲間づくりをすすめ、地域の子育て支援につなげます。地域住民が運営協力者として従事し、地域の見守り活動の充実を図ります。</p>		
<p>(3) 子育て支援情報提供事業（568）</p>		
<p>ア ウェブサイトでの子育て情報の発信</p> <p>泉区のプロモーションサイトである「いずみくらし」及び泉区役所のホームページ内の子育て支援情報を充実させ、行政サービスや地域の子育て情報をリアルタイムで発信します。また、母子手帳交付時に上記サイトの案内チラシを作成し配布します。</p>		
<p>イ 子育てガイドブックの印刷</p> <p>地域子育て支援拠点との協働で作成する子育てに関するガイドブックを「こんにちは赤ちゃん訪問事業」の対象者分を印刷し配布します。</p>		
<p>ウ こども家庭総合支援拠点開設に伴う情報提供・発信の強化</p> <p>こども家庭支援課の窓口業務及び専門職の家庭訪問等でタブレット機器を活用した情報提供・発信を行います。</p>		

6 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援充実事業 重点 こども家庭支援課	R4 予算額 1, 846千円	R3 予算額 2, 266千円
<p>子どもと養育者が安心して生活するため、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を充実し、児童虐待の予防から発生時の迅速な対応と、DV相談等への的確な支援ができる仕組みを構築します。</p> <p>(1) 子ども虐待予防事業（1, 198）</p> <p>ア 社会福祉職による専門相談 児童虐待の予防的な介入を目的に、養育者に対し子どもの特性に応じた相談体制を構築し、適切な社会資源を利用に導くため、社会福祉職による専門相談を実施します。ひとり親の相談も増加傾向にあるため、合わせて相談に応じます。</p> <p>イ エリア別要保護児童対策地域協議会 児童虐待の早期発見、迅速かつ的確な対応のため、保育所や小・中学校、民生委員・児童委員等を対象に、地域ケアプラザエリア単位での連携した見守り強化を目指し、要保護児童対策地域協議会を4地区で開催します。</p> <p>(2) 地域の子育て支援力向上事業（648） 拡充</p> <p>ア PR動画作成、グッズ配布 子育て世代が地域に見守られ、孤立せずに子育てができる地域づくりの推進を目指し、「子育て応援サポーター」や「子育て応援グッズ」等を動画にて啓発し、子育て支援に参画する住民を増やします。合わせて子育て応援グッズを広く区民に配布します。</p> <p>イ 子育て支援活動ヒント集作成・活動者向け研修 子育て支援の活動を充実させるため、子育て支援活動ヒント集を作成し、地域の活動団体やボランティア等へ配布します。また、子育て応援サポーターの研修会を地域子育て支援拠点と協働で開催し、サポーターの増員、活動の拡充を図ります。</p>		

○ **こども家庭総合支援拠点の整備【こども青少年局区配】**

こども家庭支援課に、児童福祉法に基づくこども家庭総合支援拠点機能を整備し、要保護児童等の支援が必要な子ども・家庭への支援を強化します。さらに、子ども及び妊産婦の福祉・保健に関する様々な相談に、専門職が電話・面接による「こども家庭相談」を行います。泉区では令和4年度から運用を開始します。

7 保育施設・幼稚園等との協働による子育て支援推進事業 こども家庭支援課	R 4 予算額	R 3 予算額
		1, 3 6 9 千円
<p>保育施設・幼稚園等と協働して情報発信を行うとともに、地域子育て支援を進めます。 また、保育ニーズへの丁寧な対応や関係者の協力により事業を進めることで待機児童ゼロの継続につなげていきます。</p> <p>(1) 保育施設・幼稚園協働による保育施設PR事業（355） 保育施設・幼稚園・地域子育て支援拠点と協働し、区内育児支援情報の提供と、保育施設・幼稚園の紹介や説明会、離乳食相談、保育・教育コンシェルジュによる保育相談等を行うイベント「いずみっこひろば」を開催します。</p> <p>(2) 保育園地域支援事業（258） ア 市立和泉保育園において子育て世帯を対象に親子の居場所を提供し、その中で参加者向けに育児講座を行います。 イ 保育園が地域に開かれ、地域の中高齢者と園児や地域の親子が遊びを通して交流します。中高生等と園児が触れ合い、将来の虐待防止や保育士の仕事にも興味を持つようつなげます。</p> <p>(3) 職場復帰講座（96） 育児休業等から職場復帰を希望する子育て家庭向けに、復帰する際に直面する課題や解決方法等について講座を開催します。</p> <p>(4) 保育サービス等の情報発信事業（660） 保育施設・幼稚園紹介のウェブサイトや冊子で様々な情報を発信するとともに、保育・教育コンシェルジュによる出張相談等を行い、多様な保育ニーズに対応します。</p>		

8 民生委員・児童委員活動支援事業 新規 福祉保健課	R 4 予算額	R 3 予算額
		1, 2 6 7 千円
<p>地域住民の身近な相談役、見守り役を果たす民生委員・児童委員の活動を支援するとともに、民生委員・児童委員、主任児童委員の担い手の確保に取り組みます。</p> <p>(1) 退任式典等開催事業（367） 民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選により任期を終えた委員の退任式等を開催します。</p> <p>(2) 担当区域地図更新事業（600） 民生委員・児童委員が見守り活動などで地域住民宅を訪問する際に使用する担当エリア地図を更新します。</p> <p>(3) 民生委員ホームページ維持管理事業（300） 民生委員・児童委員活動の事例紹介や情報共有などを目的に活用している外部サイトのホームページの維持・管理委託を行います。</p>		

○ **生活保護事業【健康福祉局区配・局事業】**

生活保護法に基づいた、被保護者に対する生活保護費の支給を行います。

○ **生活困窮者自立支援事業【健康福祉局区配・局事業】**

生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護に至る前の段階から自立に向けた包括的な相談支援を実施します。

○ **寄り添い型生活・学習支援事業【こども青少年局・健康福祉局区配】**

生活保護世帯及び経済的困窮状態にある世帯の小中学生に対する生活・学習支援を実施します。また、高校に行っていない子どもを含めた高校生世代に対し、将来の選択肢の幅を広げるための情報提供等の支援を実施します。

- ・生活支援事業：小中学生を対象に、区内1か所で実施（利用者1人あたり週2回）
- ・学習支援事業：高校進学を希望する中学生及び高校生世代を対象に、区内2か所で実施（利用者1人あたり週2回）

○ **就労困難な若者の社会参加促進事業【健康福祉局区配】**

不登校やひきこもり等の経験をもつ就労困難な生活保護受給中の若者及び生活困窮の若者を対象に、個別相談及び地域の社会資源を活用した社会参加促進プログラム事業を実施します。

1 趣旨

2階の窓口職場の狭あい化の解消を図るため、泉区総合庁舎4階未利用スペース（約440㎡）について、執務室化工事を行います。また、4階を活用した後、2階に生じたスペースについては2階の窓口再編成を行うことで、来庁者が安心して相談できる窓口環境を整えます。

2 内容

(1) 4階執務室化工事

【令和3年度】外部サッシの取付・防水シート撤去

【令和4年度】天井・床敷設、空調機の設置、電気設備工事など

(2) 2階窓口再編成

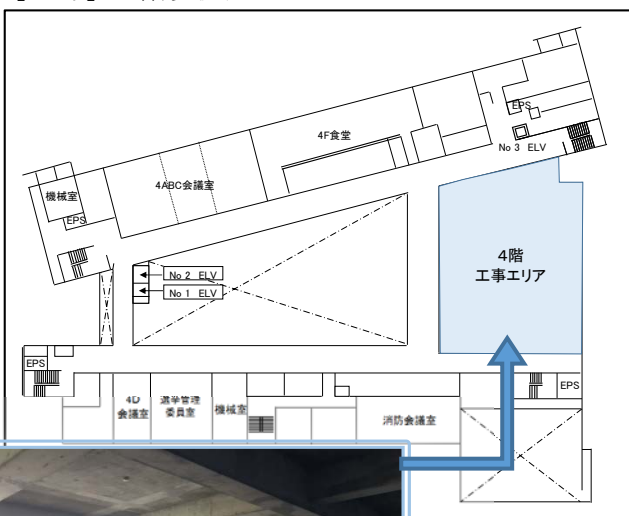
4階の執務室については、生活支援課が使用します。現在の生活支援課執務室については、2階窓口の一部が移転します。また、2階のレイアウト変更にあわせて、18区で整備予定の『こども家庭総合支援拠点』の整備を行います。

【参考】主なスケジュール

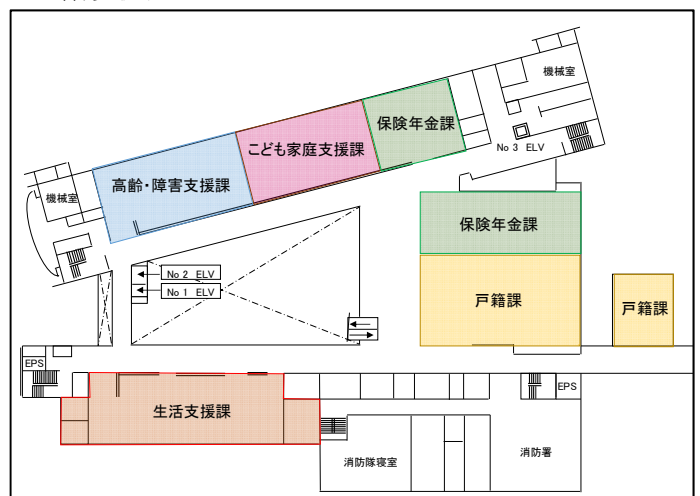
	令和3年度			令和4年度										
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	
4階執務室化工事	●足場仮設 ●防水シート撤去 ●サッシ取付				●契約締結	●執務室化工事(天井・床・空調機器)				●完成				
2階窓口再編成	●内部調整										●レイアウト変更			

リニューアルオープン

【参考】4階現況図



2階現況図



保存版

令和4年度～令和6年度

横浜型「地域包括ケアシステム」の構築に向けた

泉区 アクション プラン



泉区マスコットキャラクター
いっずん

※※ 自分らしくありのままで輝く※※
本人が主役!の地域共生社会を目指して



自分らしく、生き生きと 暮らし続けることができる 泉区を目指して

横浜市泉区長 深川 敦子



泉区は、高齢化率が28%を超え、4人に1人が高齢者となっています。今後、人口が減少する一方で、さらに高齢者は増加していきます。特に、2035年には85歳以上の方が2020年と比べて約2倍となると予測されており、介護や医療、生活支援などのニーズがさらに増大していきます。そのような状況の中で、泉区にお住まいの高齢者の皆様が自分らしい生活を住み慣れた地域で続けていくためには、医療や介護サービスの充実だけでなく、地域活動や多様な主体による生活支援の充実も一層大切となっています。

このたび策定しました「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた泉区アクションプラン」は「互いに支え助け合う！誰もが安心して暮らせるまち泉」を基本理念とし、地域共生社会の実現に向けて、5つの重点取組分野を掲げ、目標や具体的な取組を記載しています。また「わたしのアクション」として、行政や専門職だけでなく地域や高齢者ご本人に具体的に取組んでいただきたい内容を明記し、行動に繋げていただけるよう工夫しています。

このアクションプランをもとに、それぞれの立場でできることに取組み、地域包括ケアシステムの構築を着実に進め、いつまでも自分らしく生き生きと暮らし続けることのできる泉区を、皆様とともに力を合わせつって参ります。

本アクションプランの策定にあたり、貴重な御意見や御提案をいただいた「泉区地域福祉保健計画策定・推進検討会」の皆様をはじめ、関係団体、事業者の皆様にご心より感謝申し上げます。 令和4年2月

目次

1	横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた 泉区アクションプランの概要	P.1
2	泉区の概要	P.2~5
3	区行動指針策定後の取組紹介	P.6~7
4	泉区の課題	P.8
5	目指す姿と重点取組目標	P.9
6	重点取組分野について	
	(1) 個人の権利や尊厳を守るための仕組みづくり(認知症への支援の充実、権利擁護・虐待防止の取組)	P.10~11
	(2) 介護予防・健康づくりの推進	P.12~13
	(3) 多様な主体による生活支援の充実	P.14~15
	(4) 在宅医療・介護連携の推進	P.16~17
	(5) 地域での活動や取組の支援	P.18~19
7	泉区での地域包括ケアシステムのイメージ図	P.20
8	横浜型地域包括ケアシステムを支える関係機関	P.21
9	地域ケアプラザやサロン等での取組紹介	P.22~23
参考	用語解説・データ出典	P.24~25

1 横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた 泉区アクションプランの概要

(1) 策定の目的

「高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けていける。」このためには、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される、日常生活圏域ごとの地域包括ケアシステムの構築が必要です。

区全体で地域包括ケアシステムを進めるために、「同一の目標を共有し、地域住民、多様な主体、また医療介護の専門職が連携し一体的なケアが提供できるような仕組みづくり」を行っています。今後、さらに取組全体を進めるために、今までの取組から見えた新たな課題の解決に向け、**区全体で進める目標を明確化し、それぞれの立場でより具体的なアクションにつなげる道**しるべとして「横浜型地域包括ケアシステムの構築に向けた泉区アクションプラン(以下、「泉区アクションプラン」)」を策定します。



『わたしのアクション』のページを見てね！
できることから始めよう！
▶ 詳細はP.10~19

(2) 第4期泉区地域福祉保健計画との関係性

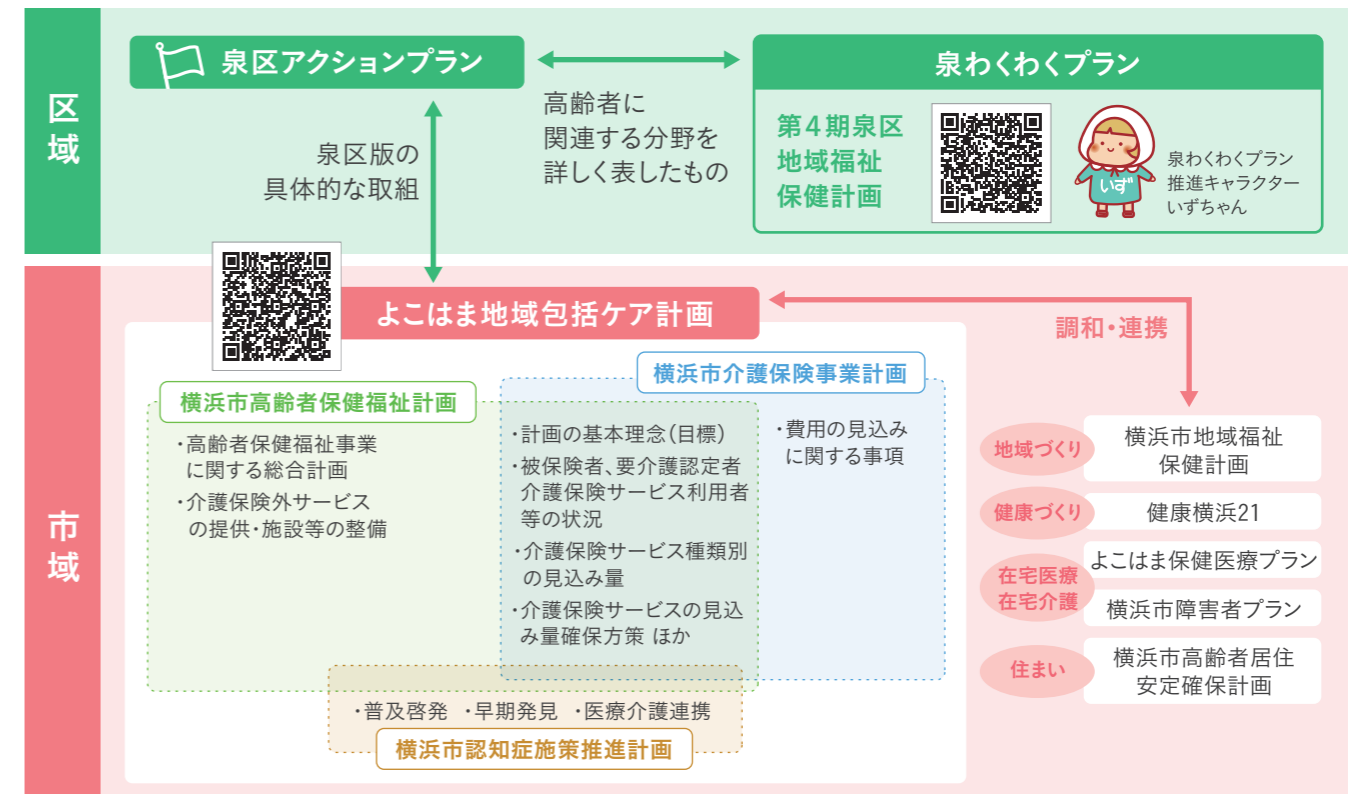
泉区アクションプランは、第4期泉区地域福祉保健計画(泉わくわくプラン)のうち高齢者支援にかかる取組をまとめ、より具体的な内容を追記して再構築したものです。

泉区アクションプランは、よこはま地域包括ケア計画(第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画(令和3年度~令和5年度))を補足するものとし、3年毎の計画の見直しの際に泉区アクションプランも適宜更新を行います。

(3) アクションプランの期間

令和4年度から6年度までの3年間です。

(4) 他の計画との関係性



2 泉区の概要

- 樹林地や農地など緑が多く残っており、4つの河川や湧水など豊富な水源に恵まれ、西部は台地となっているほか、高低差の大きい地域もあります。
- 相鉄いずみ野線、市営地下鉄ブルーラインの2路線が通り9つの駅とバス路線があります。しかし、エリアによっては、交通の利便性が低い地域があります。
- 大規模公営住宅のほか、特別養護老人ホームや障害者福祉施設等の社会福祉施設が多く立地しています。



(1) 進む高齢化

- 泉区の高齢化率は28.7%で、2025年には31.1%になると推計されており、更に高齢化が進みます。区内大規模公営住宅である、いちよう団地(44.2%)や上飯田団地(65.4%)では高齢化が顕著で、特に上飯田団地の女性の高齢化率は7割を超えています。
- 75歳以上の後期高齢者の割合も市内18区の中で5番目(以下、「〇番目」は18区の順位)に高く、今後、医療・介護サービス利用者の増加が見込まれます。また、75歳以上の独居世帯の割合は11.6%で、3番目に高くなっています。上飯田団地は約6割が高齢独居世帯です。《令和2年度末》

(2) 高齢者を取り巻く状況

介護予防

- 65歳以上の介護保険被保険者の内、要介護認定を受けている人の割合は18.6%で、市の平均と同じ割合です。
- 住民主体の通いの場(地域の介護予防活動)の参加率は6.9%で、市の目標に達しています。
- 趣味の会参加者やボランティア参加者割合は、1番目に高いです。
- 閉じこもり者は3番目に高い割合です。《令和2年度末》

認知症

- 泉区の要介護認定者のうち、認知症が疑われる割合は58.6%と最多で今後も増加が見込まれます。
- 認知症サポーターは、15,884人(人口の約1割)で、個人や事業所など様々な形で地域での見守りを行っています。さらに見守り体制を推進し、認知症にやさしいまちづくりを行っていく必要があります。《令和2年度末》

地域とのつながり

- 自治会町内会加入率は4番目に高く、74.4%で市平均より高くなっていますが、1/4は未加入です。《令和3年4月1日》地域とのつながりづくりを促進し、孤立を防いでいく必要があります。
- 泉区シニアクラブ連合会は、81クラブで、5,582人が加入しています。《令和3年4月1日》
- 一世帯当たりの人員の減少や高齢化の進行により、災害時に支援が必要となる高齢者が増加しており、近所での助け合いが必要です。

在宅医療・介護連携

- 泉区の自宅での看取り率は13.3%と最少です。泉区の死亡者数は2035年には1.5倍(2015年比)になると推計されており、今後在宅医療や看取りの増加が見込まれています。《令和元年度》人生の最終段階をどう考えるか「人生会議」の啓発等が必要です。
- 高齢者単身世帯は増加しており、緊急時の対応や、医療・介護が必要になってからの包括的な支援など考えていく必要があります。
- 85歳以上の将来人口推計は、2025年に7.2%になると予想され2番目に高い割合です。医療と介護が必要になる方も増えるため、医療・介護の連携を一層推進していく必要があります。《平成30年推計》

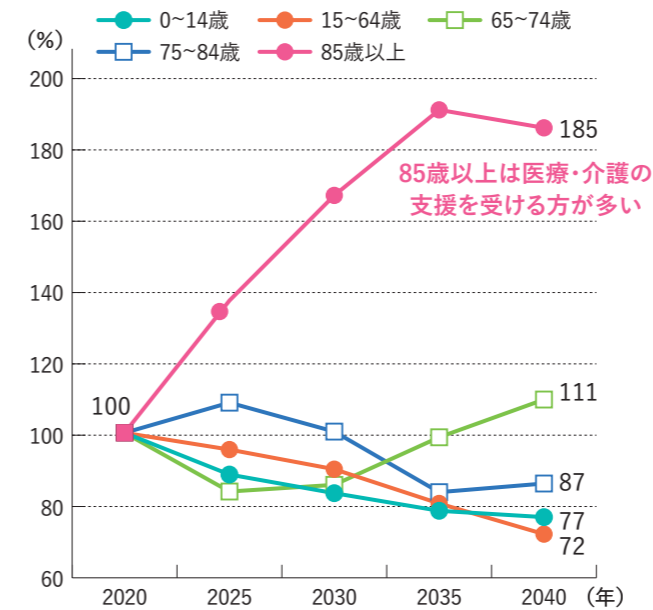
(3) 各種データ紹介

泉区年齢階級別人口推計で、2020年を100として伸び率を比較したところ、今後泉区では85歳以上の方が、2035年をピークに約2倍に増加する予測です。年齢階級別人口の総数、生産年齢人口(15~64歳)ともに減少傾向です。一方で65歳以上の割合が増加傾向にあります。

高齢者世帯の割合では、65歳以上の単身世帯、高齢者夫婦のみ世帯、ともに増加の予測です。

認知症は、
高齢者の4人に1人が
発症すると
言われているよ!

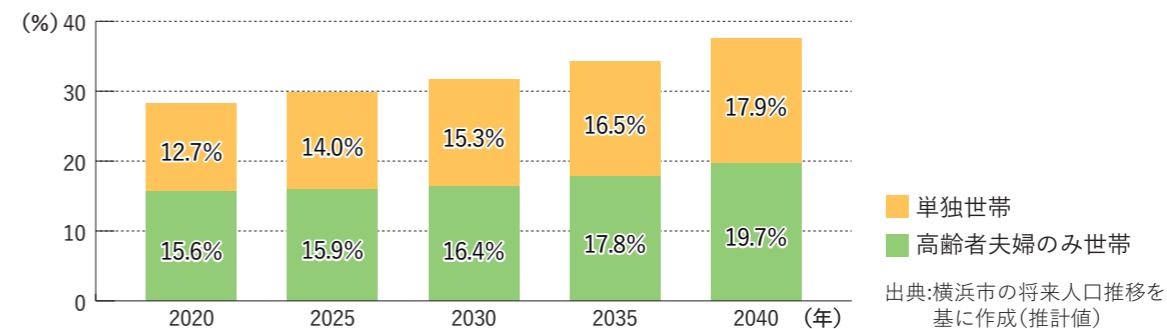
① 年齢階級別人口伸び率及び年齢階級別人口の推移



	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	150,459	145,813	140,462	134,582	128,284
0~14歳	17,609	15,584	14,542	13,949	13,614
15~64歳	88,371	84,880	79,385	71,890	63,844
65~74歳	20,035	16,710	17,050	20,091	22,135
75~84歳	16,956	18,661	17,140	14,378	14,824
85歳以上	7,488	9,978	12,345	14,274	13,867
再掲 65歳以上	44,479	45,349	46,535	48,743	50,826
再掲 75歳以上	24,444	28,639	29,485	28,652	28,691

出典:横浜市人口ポータルサイトを基に作成(推計値)

② 泉区高齢者世帯の割合



出典:横浜市の将来人口推移を基に作成(推計値)

コラム1 | 地域包括ケアシステム(植木鉢の図)

この植木鉢図は、地域包括ケアシステムの5つの構成要素(住まい・介護・医療・予防・生活支援)が相互に関係しながら一体的に提供される姿として図示したものです。

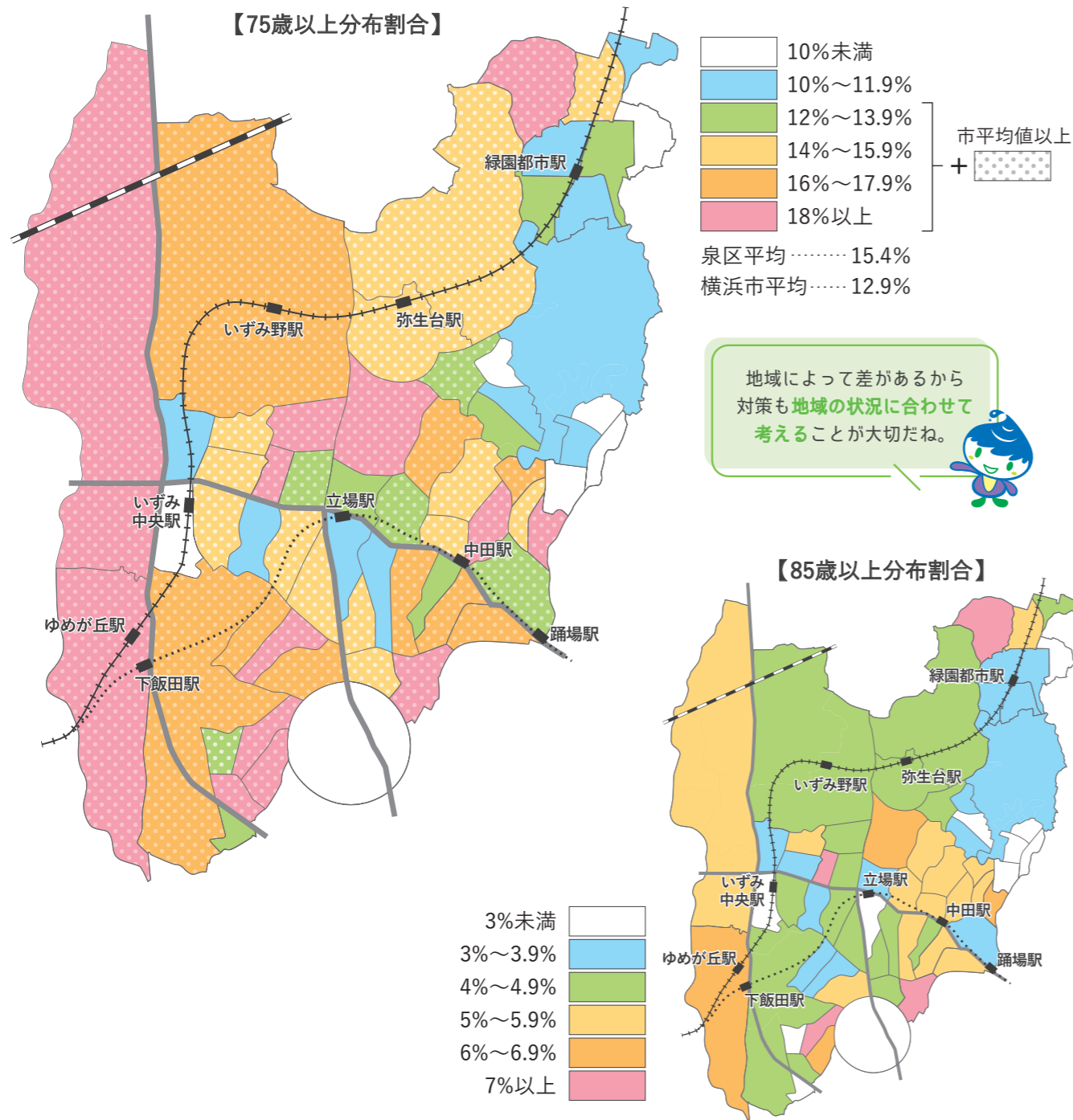
本人の選択が最も重視されるべきであり、本人、家族がどのように心構えを持つかという地域生活を継続する基礎を皿と捉え、生活の基盤となる「住まい」を植木鉢、その中に満たされた土を「介護予防・生活支援」、専門的なサービスである「医療・看護」「介護・リハビリテーション」「保健・福祉」を葉として描いています。

介護予防と生活支援は、地域の多様な主体によって支援され、養分をたっぷり蓄えた土となり、葉として描かれた専門職が効果的に関わり尊厳ある自分らしい暮らしを支援しています。



三菱UFJリサーチ&コンサルティング
「<地域包括ケア研究会>地域包括ケアシステムと地域マネジメント」
(地域包括ケアシステム構築に向けた制度及びサービスのあり方に関する
研究事業)、平成27年度厚生労働省老人保健健康増進等事業、2016年

③ 町別の高齢者人口割合



コラム2 | ケアラーについて

ケアラーという言葉をご存知ですか? 「心や体に不調のある人の『介護』『看病』『療養』『世話』『気遣い』など、ケアに必要な家族や近親者、友人、知人などを無償でケアする人」と日本ケアラー連盟は定義しています。高齢者を高齢者が介護したり(老々介護)、育児と親の介護を同時に抱えたり(ダブルケア)、未成年の子どもや若者が介護を担ったり(ヤングケアラー)、介護離職などケアラーが置かれた状況によって、複合的な課題やニーズが生じています。

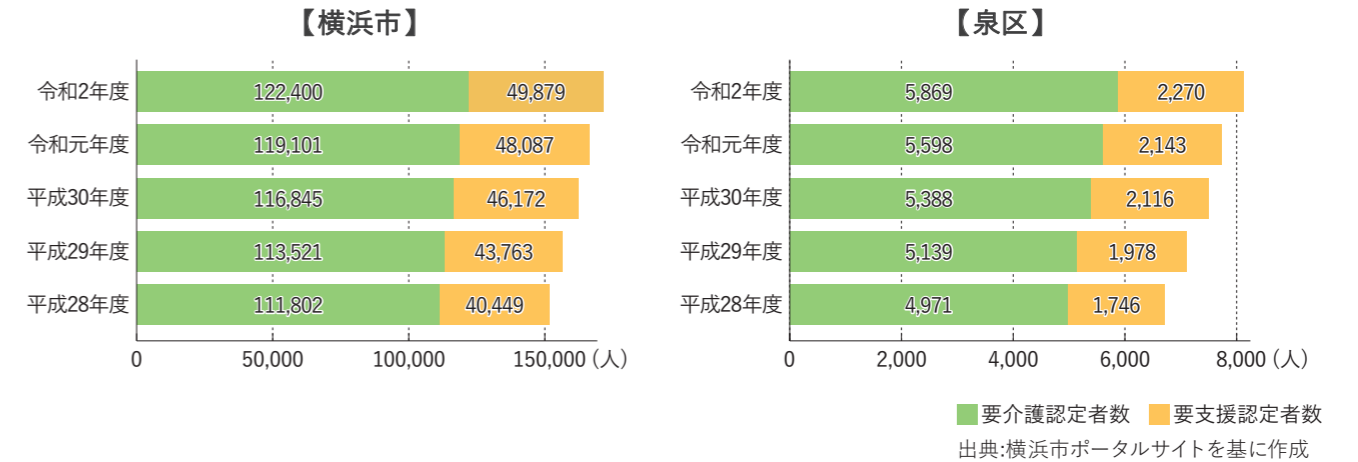
ケアラー支援として、介護者のつどい、サロンなど身近な場所で支え合える場の提供、介護セミナーなど対応方法を学ぶ機会の提供、ケアラーを支える支援者向けセミナーの開催等ケアラーと支援者の両方を支える取組を進めていきます。



介護者のつどいの様子

④ 要介護認定者数・要支援認定者数の推移

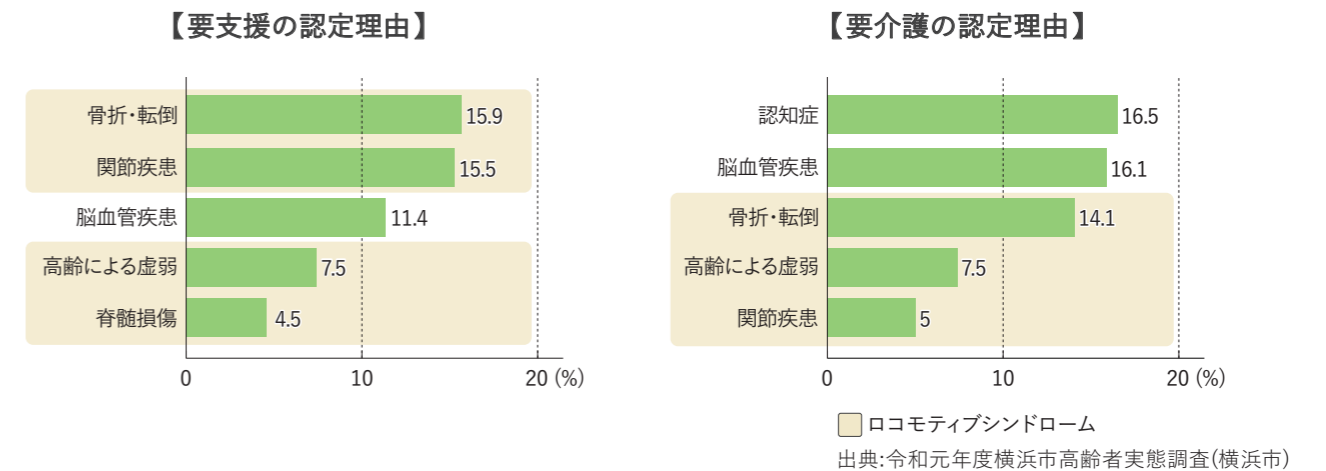
横浜市、泉区共に要介護認定者数、要支援認定者数が増加しました。泉区では5年間で要介護認定者数が898人増加、要支援認定者数は524人増加しました。(いずれも第1号被保険者の認定数)



⑤ 介護が必要となった原因傷病(横浜市)

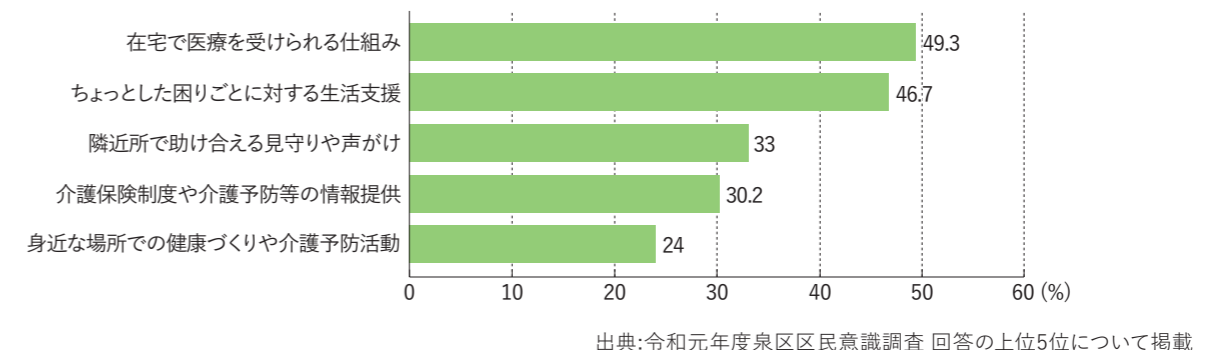
要支援の認定理由上位5位のうち、脳血管疾患以外の4つはロコモティブシンドローム(加齢に伴う筋力の低下や骨、関節疾患などの運動器の障害が起こり、立つ、座る、歩くなどの移動能力が低下する状態)でした。

要介護の認定理由の1位は認知症、2位は脳血管疾患、3位は骨折・転倒でした。



⑥ 高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活するために必要なサービスは?(泉区)

高齢者が住み慣れた地域でいきいきと生活するために必要なサービスでは約半数の方が「在宅で医療を受けられる仕組み」(49.3%)、「ちょっとした困りごとに対する生活支援」(46.7%)が必要だと回答しています。



3 区行動指針策定後の取組紹介

横浜型地域包括ケアシステム構築のための泉区行動指針とは、中長期的な視点に立ち平成29年度に策定したものです。重点取組として『介護予防・健康づくり』、『地域での活動や取組』、『多様な主体による生活支援』、『在宅医療・介護連携』についてまとめています。

認知症対策については、非常に重要な取組であることから、各重点取組の中に記載しています。

介護予防・健康づくりの推進

自助 互助

「元気の秘訣!お役立ちガイド」を作成し、介護予防の場につながるきっかけづくりを行いました。また、支援者や男性向けの講座を実施し、地域でハマトレを普及するための人材育成や男性が地域活動につながる取組となりました。



自ら取り組む市民意識の醸成

継続的に取り組める環境整備

人材育成や活動支援

地域での活動や取組の支援

互助

「あなたの力発揮!応援フェア」や「まちづくりみらい塾」をきっかけとして地域の人材発掘や地域人材のネットワークづくりを行いました。また、多様な主体と協働で進める地域共生に向けた取組が生まれました。



地域活動への参画意識の向上

地域活動に参加できる環境づくり

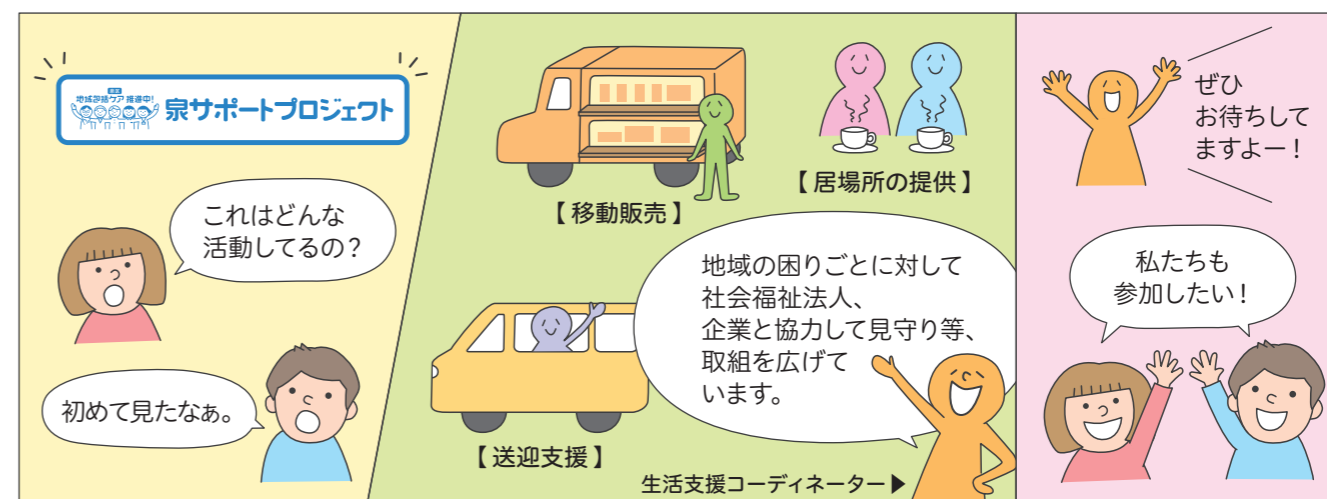
企業、NPO、社会福祉法人、学校等との地域連携

地域支援機能の強化

多様な主体による生活支援の充実

互助

泉サポートプロジェクトでは「誰もが安心して暮らし、助け合えるまちづくり」を目指し関係機関、団体が住民と共に地域貢献活動(移動支援、買物支援、場の提供等)ができる仕組みづくりを行いました。例えば施設の車両を活用した送迎支援、小学生と企画を進めたベンチづくり、買物支援、サロンなど様々な方が関わり活動が広がりました。



地区分析と生活支援体制の構築

日常の困りごとに対する支援の充実

身近な場所での交流・居場所の充実

見守り・声掛けの輪の広がり

在宅医療・介護連携の推進

共助 公助

医療情報や緊急連絡先を書き込める「私のおぼえがき」を作成し、医療及び介護関係者と情報共有・連携について検討しました。医師会の協力のもと在宅医療連携拠点と多職種間での情報共有、研修会等の機会を設け、地域における医療と介護のネットワーク構築や人材育成を進めました。



退院支援の連携強化

療養支援におけるバックアップ体制

急変時における体制の共有

4 泉区の課題

- 認知症への理解を進め、本人の意思を尊重したケアや居場所づくり、介護者(ケアラー)の支援など安心して地域で住み続けられるための取組をトータルで推進する必要がある。

・認知症理解 ・予防・社会参加 ・介護者(ケアラー)支援
 ・本人・家族への一体的なケア ・本人の役割



- 本人の権利や尊厳を尊重できる土壌づくりを行う必要がある。

・本人の意思決定支援 ・権利擁護 ・普及啓発の推進

- 介護予防・健康づくりの取組を進め、健康寿命の延伸を図る必要がある。

・フレイル予防 ・疾病の重症化予防 ・閉じこもり、孤立予防



- 医療や介護が必要になった時、一体的なケアが提供できるよう医療・介護関係者の連携強化を進める必要がある。

・人材育成 ・情報共有 ・連携強化

- 高齢者や障害者の誰もが生きがいや役割をもって地域で過ごすことができるよう、多様な主体が連携してつながり・見守り、支えあう地域づくりを推進する必要がある。

・地域での支えあい ・活躍できる仕組み ・担い手の確保
 ・外出支援 ・買い物支援 ・多世代交流



- 新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策を行いながら、地域活動や医療・介護体制を維持する必要がある。

・感染防止の正しい知識の普及啓発 ・情報発信 ・コロナ禍での心身の健康維持

コラム3 | 地域ケア会議

地域包括ケアシステムを構築するうえで重要な会議が地域ケア会議です。高齢者個人に対する支援の充実とそれを支える社会基盤(地域づくり)を同時に図っていくことを目的としています。

参加者は、地域の支援者や保健、医療、福祉の専門職などで構成されています。

泉区では、区域の地域ケア会議として「高齢者の移動支援」「地域の居場所づくり」「コロナ禍での通いの場の活動継続」など様々なテーマで話し合いが行われ、区全体の計画への反映や地域での具体的な取組に活かされています。



個別ケース地域ケア会議



包括レベル地域ケア会議



区レベル地域ケア会議

5 目指す姿と重点取組目標

基本理念

互いに支え助け合う!誰もが安心して暮らせるまち泉



目指す姿

- 誰もがどのような健康状態であっても、自分らしく尊厳や生きがいをもって暮らしています。
- 声かけ、つながり、見守りなど地域の支え合いで安心して暮らせる地域共生社会の取組が進んでいます。



重点取組分野について

- NEW (1) 個人の権利や尊厳を守るための仕組みづくり ▶詳細はP.10~11
 - ・認知症への支援の充実
 - ・権利擁護、虐待防止の取組
- (2) 介護予防・健康づくりの推進 ▶詳細はP.12~13
- (3) 多様な主体による生活支援の充実 ▶詳細はP.14~15
- (4) 在宅医療・介護連携の推進 ▶詳細はP.16~17
- (5) 地域での活動や取組の支援 ▶詳細はP.18~19

新たな取組の視点

データ活用
 (地区分析に基づいた活動展開)

情報発信
 (本人に寄り添った発信の工夫、ICT活用)

産学官民連携
 (住民主体の取組のバックアップ)



コラム4 | 8050問題

不登校や仕事でのつまづきなど様々な理由から、社会的活動を避け、家庭にとどまり続けている状態が「ひきこもり」です。中でも、高齢の親とひきこもりの40代、50代の子が同居していて、親の介護が必要になったり、親が亡くなった後、子が経済的困窮や社会的孤立を深めてしまう恐れがある状態をいわゆる「8050(はちまるごーまる)問題」と言っています。近年社会的問題としてクローズアップされるようになりました。

「8050問題」は、様々な問題が絡み合っている状態であり、家族全体の課題解決のため、支援者の共通認識を図ることが必要です。泉区でも当事者やその家族を温かく見守ることができ、SOSが発せられた時キャッチすることができる地域づくりや相談支援体制を関係機関と連携しながら取り組んでいきます。



引きこもりかなと思ったら...
 ご家族のためのパンフレット

6 重点取組分野について

(1) 個人の権利や尊厳を守るための仕組みづくり

(認知症への支援の充実、権利擁護・虐待防止の取組)

*の用語解説はP.24～25

目指す姿

認知症になっても、本人の尊厳や権利が尊重できるよう認知症に関する正しい知識の普及を進め、理解が深まっています。また、認知症の本人や家族が安心して住み慣れた地域で生活できるよう一体的な相談やケアが提供され、地域共生社会を見据えたまちづくりが進んでいます。

2025年に向けた目標

認知症への支援

- ① 認知症に関する正しい知識の普及啓発
- ② 本人の意思を尊重し、本人が何らかの役割を担いながら生活できる風土づくり
- ③ 本人と家族などが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域での見守り体制を推進
- ④ 認知症が重症化する前に、適時・適切に医療・介護サービスが受けられる仕組みづくり

権利擁護・虐待防止

- ⑤ 高齢者や障害者の権利を擁護する成年後見制度*1等の普及啓発・理解促進
- ⑥ 虐待の早期発見や関係機関が連携した適切な対応

目標達成のための具体的な取組

① 認知症の普及啓発

- ・認知症の理解に向けた研修(認知症VR*2(バーチャルリアリティ)の体験会等)の実施
- ・キャラバン・メイト*3が認知症サポーター養成講座等を開催
- ・オレンジガイド*4(横浜市版認知症ケアパスガイド)の活用

② 本人の意思を尊重し役割を持って生活できる風土づくり

- ・認知症カフェ*5などの場を活用し、本人の社会参加の機会を創出
- ・チームオレンジ*6の活動の推進

③ 地域の見守り体制の推進

- ・認知症高齢者等SOSネットワーク*7の事前登録等を促進
- ・認知症高齢者等SOSネットワーク連絡会の実施
- ・民生委員・児童委員など地域の支援者向けの研修の実施

④ 医療・介護サービスを受けられる仕組みづくり

- ・もの忘れ検診*8等による早期発見、相談できる支援体制の構築
- ・介護者支援のための介護者のつどいや介護相談の実施
- ・認知症初期集中支援チーム*9活用の推進
- ・認知症疾患医療センター*10を中心とした連携体制の構築

⑤ 権利擁護に関する制度の普及啓発・理解促進

- ・エンディングノート*11などを活用した普及啓発や権利擁護に関する講座等の実施
- ・法定後見制度や任意後見制度の理解促進

⑥ 虐待の理解促進及び早期発見・適切な対応

- ・虐待防止連絡会を開催し、高齢者を支援するための体制の構築



横浜市認知症サポーターカード



わたしの人生計画帳 泉区エンディングノート

評価項目	現状	目標
認知症サポーター養成数	15,213人	増加
認知症高齢者等SOSネットワーク登録者数	148人	増加
認知症カフェ数	6か所	増加
認知症初期集中支援チームの支援件数	48件	増加

現状値は令和元年度末(泉わくわくプラン別冊位置づけのため同じ指標で評価)

わたしのアクション

本人 (高齢者)



- ✓ 認知症について正しく理解する。
《認知症サポーター養成講座の受講、講演会等への参加など》
- ✓ 認知症に関する情報の入手方法を知る。
《相談や受診の仕方、本人や家族を支える取組など》
- ✓ もの忘れ検診等を活用し、自分の状態を把握する。
- ✓ 自分の情報をまとめてみる。
《エンディングノートや、もしも手帳*12の活用など》

地域

(地域住民、自治会、民生委員・児童委員、施設や民間企業等多様な主体)



- ✓ 認知症などの病気を理解し、本人や介護者(ケアラー)を地域で支える取組を知る。《認知症カフェや介護者のつどいなど》
- ✓ 本人のちょっとした困りごとを知り、自分のできる範囲で手助けできることを考え行動に移す。
- ✓ 新たな生活支援サービス(ちょっとしたお手伝いなど)を提供する。
- ✓ 地域の実情にあった見守りの輪を広げる。

専門職

(医療関係者、介護関係者等)



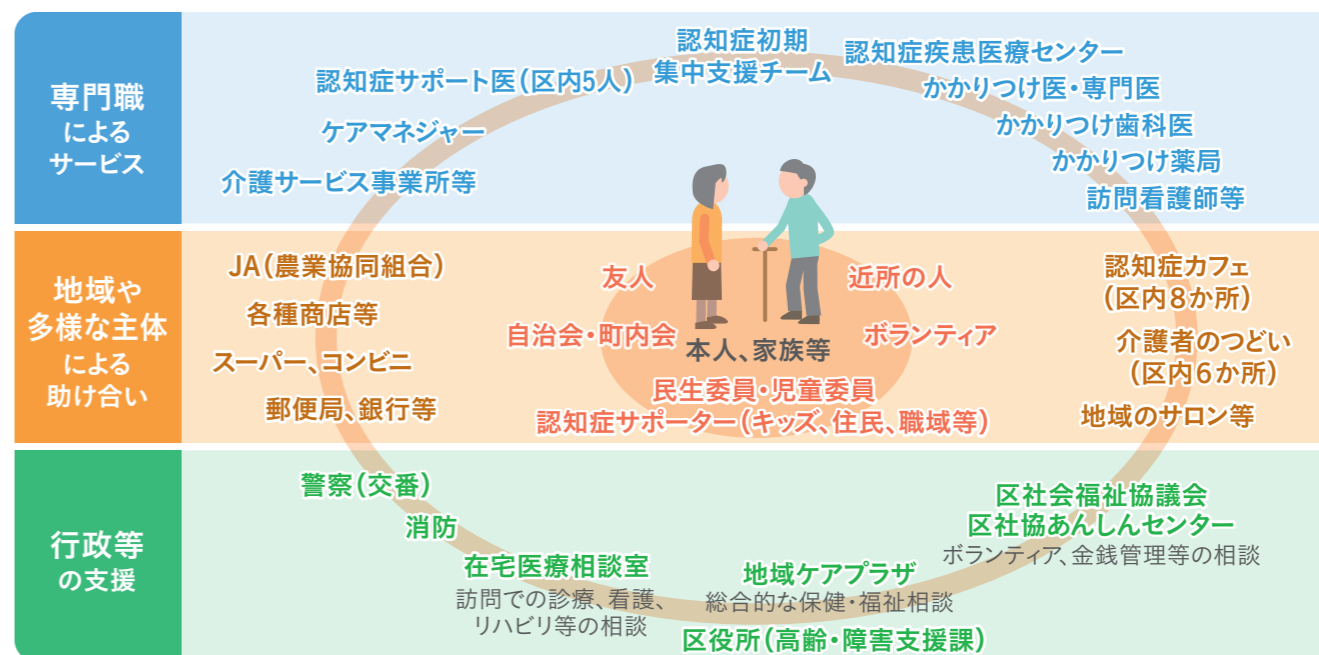
- ✓ 診断後の医療的な相談支援や在宅生活のための支援機関を紹介する。
- ✓ 認知症疾患医療センターを中核として、サポート医・かかりつけ医等の関係機関と連携し地域のネットワークづくりをすすめる。
- ✓ 多職種と連携を図り、認知症の人にあった介護サービスを提供し、本人の意思決定支援を行う等の取組を推進する。
- ✓ 認知症初期集中支援チームの効果的な活動を行う。

行政等

(地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、在宅医療相談室、区役所)



- ✓ 認知症の正しい知識の普及を進めるためキャラバン・メイトと協力し認知症サポーター養成講座を開催する。
- ✓ 身近な場所での相談や研修等を実施する。
- ✓ 誰もが気軽に集える「認知症カフェ」を活用した取組を推進する。
- ✓ あんしんセンター*13等の関係機関が連携し高齢者の安全や権利が守られるよう支援する。



(2) 介護予防・健康づくりの推進

*の用語解説はP.24～25

目指す姿

加齢による生活機能の低下を予防するため、それぞれの健康状態に合わせた介護予防や健康づくりの取組を進め、男女ともに健康寿命が伸びています。

2025年に向けた目標

① 介護予防・健康づくりに関する普及啓発と意識の醸成

閉じこもりなど不活発な状態を減らし、フレイル*14や疾病の重症化予防*の取組が行えるよう行動変容と自ら介護予防や健康づくりに取り組むための意識の醸成

② 社会資源の整備

介護予防・健康づくりに継続的に取り組める社会資源の整備

③ 人材育成及び活動支援

介護予防・健康づくりの活動をリードしたり、後押しするリーダーや担い手の人材育成
身近な地域での介護予防・健康づくりの活動の活性化

※コラム6 (P.24) 参照

目標達成のための具体的な取組

① 介護予防・健康づくりに関する普及啓発と意識の醸成

- ・がん検診の受診勧奨、特定健康診査*15の受診など生活習慣病の発症・重症化予防の取組推進
- ・若い世代からの生活習慣病予防啓発等の推進
- ・第4期地域福祉保健計画地区別計画等の介護予防・健康づくりの取組を地域全体で着実に推進
- ・介護予防・健康づくりに関する学習会、体験等の機会の提供及び普及啓発
- ・各地域ケアプラザエリアの特徴に合わせた介護予防普及啓発
- ・動画配信やオンライン等を活用した健康づくり情報の発信

② 社会資源の整備

- ・既存の介護予防活動グループの把握
- ・介護予防活動グループをまとめた「元気の秘訣!お役立ちガイド」の更新・配布
- ・住民主体の通所サービス(横浜市介護予防・生活支援サービス補助事業)
3か所の活動支援(コミュニティだんだん、日本園芸療法研修会、宮ノマエストロ)



元気の秘訣!お役立ちガイド



コミュニティだんだん活動の様子



日本園芸療法研修会活動の様子



宮ノマエストロ活動の様子

③ 人材育成及び活動支援

- ・保健活動推進員*16、食生活等改善推進員*17と連携及び活動支援
- ・介護予防活動を支える人材を対象にした研修、交流会の実施
- ・リハビリテーション専門職の派遣や健康教育等による介護予防活動グループの活動支援
- ・介護予防活動グループを対象にした連絡会の実施

評価指標	評価項目	現状	目標
	介護予防の普及啓発	45回・1,806人	増加
	介護予防活動グループ数	156グループ	増加

現状値は令和元年度末(泉わくわくプラン別冊位置づけのため同じ指標で評価)

わたしのアクション

本人 (高齢者)



- ✓ 特定健康診査、がん検診等活用し、健診結果に合わせ生活習慣の見直しを行う。
- ✓ バランスの良い食事をよく噛んで食べ、食後は歯磨きをして口腔内を清潔に保ち、口腔機能低下を予防する。
- ✓ 健康状態に応じて、自分のできることは自分で行き、ウォーキングや運動等(いつもより10分多く動かす)を生活に取り入れる。
- ✓ あいさつや交流、活動参加など人との交流を持つ。
- ✓ 地域の介護予防・健康づくりの活動に参加したりその中で役割を持つ。

地域

(地域住民、自治会、民生委員・児童委員、施設や民間企業等多様な主体)



- ✓ 本人(高齢者)の社会参加を促す取組を進める。(地域福祉保健計画地区別計画の介護予防等の取組、地域の居場所、介護予防の活動など)
- ✓ 日ごろの日常会話などで交流を図る。
- ✓ 高齢者施設や企業等の地域貢献の取組とタイアップする。

専門職

(医療関係者、介護関係者等)



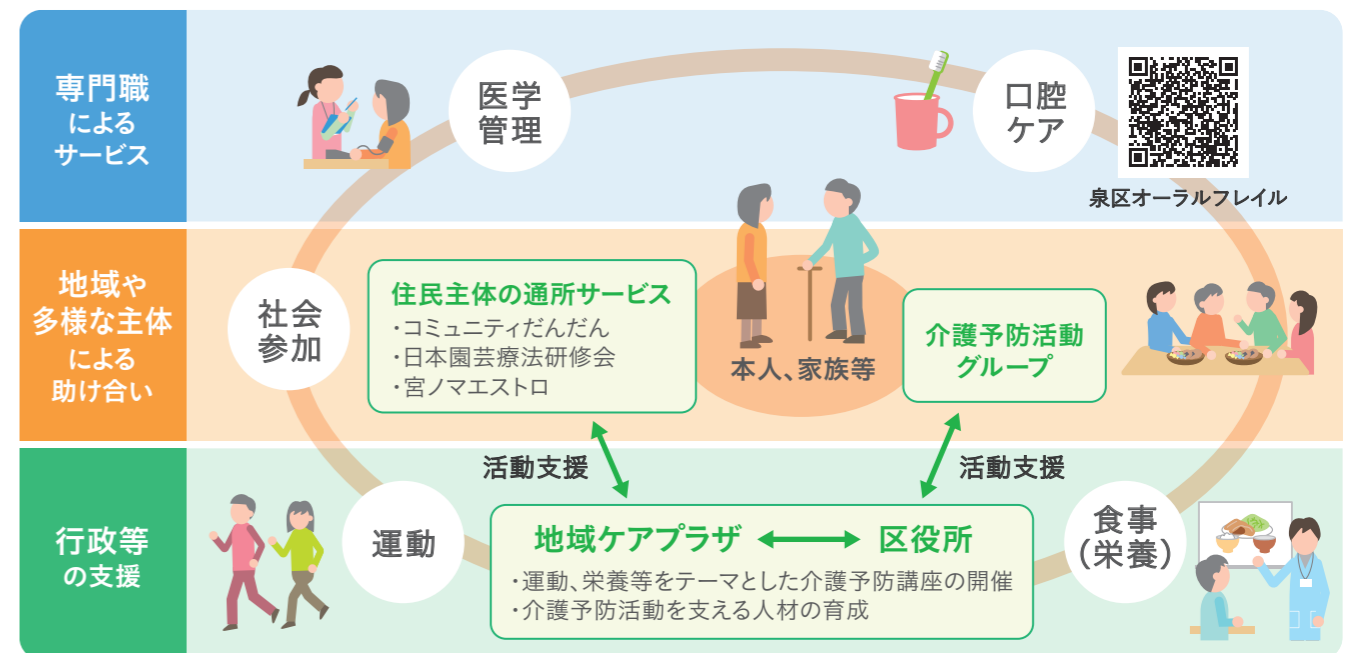
- ✓ 本人(高齢者)の健康状態をわかりやすく説明し、生活習慣の具体的な見直しの提案を行う。
- ✓ 本人(高齢者)がフレイル予防、オーラルフレイル*18予防ができるよう支援する。
- ✓ 栄養、運動、社会参加のバランスが取れているか助言を行う。
- ✓ 適切な疾病の重症化予防に取り組む。

行政等

(地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、在宅医療相談室、区役所)



- ✓ 介護予防普及啓発講演会・講座を開催する。
- ✓ 介護予防活動を支える人材の育成、スキルアップ研修の開催、活動の場を調整する。
- ✓ 介護予防活動グループへの専門職派遣や健康教育等による活動の継続支援を行う。
- ✓ 介護予防活動グループをまとめた「元気の秘訣!お役立ちガイド」の更新を行う。



(3) 多様な主体による生活支援の充実

*の用語解説はP.24～25

目指す姿

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、多様な主体が連携して、生活支援の取組や居場所等の提供が進み、地域で支えあいながら日常生活が送れています。

2025年に向けた目標

- ① 地区分析に基づいたサービスの創出**
地域特性や個別ニーズの分析に基づいた日常生活を支える生活支援サービスの増加
- ② 日常生活支援の充実**
多様な主体と連携し、日常の困りごとに対する日常圏域での支援の充実
- ③ 高齢者の社会参加の促進**
身近な場所での交流の機会や居場所を充実させ、高齢者の社会参加や多世代交流の促進
- ④ 見守りの仕組みづくり**
地域の実情にあった日ごろからの見守り・声かけの輪を広げる

目標達成のための具体的な取組

① 地区分析に基づいたサービスの創出

- ・地域の各種統計データや地域の会議等で得た情報、地域ケア会議で取り上げられた地域課題の分析
- ・地域課題の分析結果等の情報提供及び分析結果に基づいたサービスの創出
- ・ビックデータ等の活用
- ・第4期地域福祉保健計画地区別計画等の取組を地域全体で着実に推進

② 日常生活支援の充実

- ・地域課題から見た日常生活を支えるサービスについて協議体*19等の開催
- ・多様な主体の得意分野を活かした具体的な生活を支えるサービスの創出(買い物支援(移動販売、出張販売)、食事会の実施、送迎等)
- ・持続可能な活動の検討
- ・各地域ケアプラザ圏域、区域の両輪で進める泉サポートプロジェクト※の取組の拡充 ※コラム5 (P.15) 参照

③ 高齢者の社会参加の促進や通いの場の充実

- ・地域ケアプラザ圏域に、高齢者が役割を持って参加できるサロンやカフェ等の場の拡充
- ・既存の取組(よこはまシニアボランティアポイント事業*20の活用等)を活かした社会参加や多世代交流の推進

④ 見守りの仕組みづくり

- ・第4期地域福祉保健計画地区別計画等に取り組み、互いに支えあう地域づくりや見守りのネットワークづくりの推進
- ・研修会の開催や普及啓発



いちよう団地移動販売の様子



お出かけサポーター活動の様子



庭のサポートハサミの会活動の様子

評価項目	現状	目標値
住民主体の地域の活動把握数のうち生活支援の数	19か所	増加
住民主体の地域の活動把握数のうち交流・居場所の数	623か所	増加
要支援者にも配慮した住民の支えあい活動の数(サービスB等)	3か所	3か所

現状値は令和元年度末(泉わくわくプラン別冊位置づけのため同じ指標で評価)

わたしのアクション

本人 (高齢者)



- ☑ 身近な場所での活動などに興味を持ち、情報収集する。
- ☑ 実際に居場所、サロンなどへ参加する。
- ☑ 社会とつながる取組をする。(声かけ、ちょっとしたお手伝い、ボランティアなど)
- ☑ 自らの心身の状況に合わせて生活支援サービスの担い手になったり、サービスの受け手として活用することで地域活動に関わる。

地域

(地域住民、自治会、民生委員・児童委員、施設や民間企業等多様な主体)



- ☑ サロンやカフェなどの居場所や多世代交流の機会を作る。
- ☑ 本人(高齢者)が活躍できる運営方法等工夫をする。
- ☑ 持続可能な形で生活支援サービス創出や提供を行う。
- ☑ 地域にあった見守りの輪を広げる。

専門職

(医療関係者、介護関係者等)



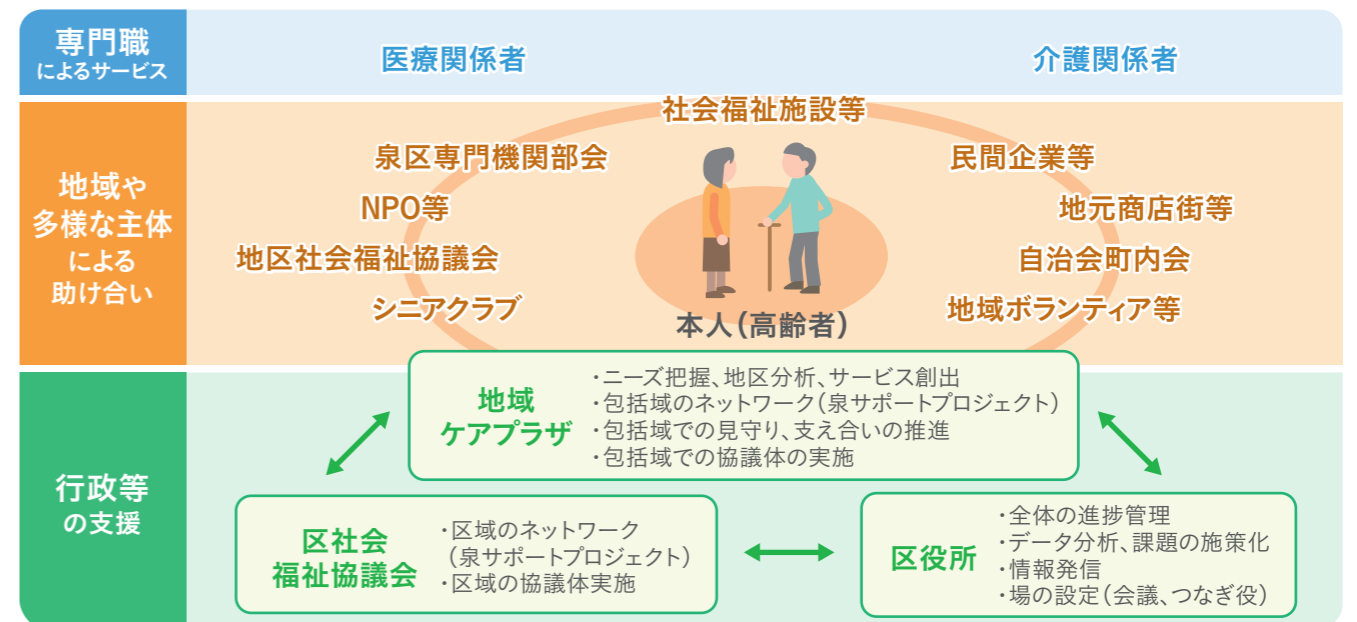
- ☑ 地域のインフォーマルサービス*21に関心を持つ。
- ☑ 必要なインフォーマルサービスをプランに活かす。
- ☑ 把握している生活課題やニーズ等を地域ケア会議等に結び付ける。
- ☑ 新たなインフォーマルサービスの提案等を行う。

行政等

(地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、在宅医療相談室、区役所)



- ☑ データ分析等に基づいた地域分析を実施し情報提供する。
- ☑ わかりやすい情報発信を行う。
- ☑ 地域ケア会議や協議体、各種会議等を実施し、新たな課題への対策やサービスの創出を考えるきっかけを作る。
- ☑ 地域や多様な主体のつなぎ役となる。



コラム5 | 泉サポートプロジェクト

泉区内の社会福祉法人・企業等が「地域貢献・公益的活動」の取組を実施又は検討するためのプロジェクトです。現在約30団体以上が参加しており、食事会や敬老会の送迎、施設の会場貸し出し、在宅介護講習会の開催などの取組を実施しています。



(4) 在宅医療・介護連携の推進

*の用語解説はP.24～25

目指す姿

医療機関、介護施設、在宅サービス、薬局などが連携し、本人やその家族が相談しやすく、切れ目なく支援する体制が整っています。病気をもちながらも、自分らしく過ごす生活の質を重視した医療・介護など一体的なケアが受けられます。

2025年に向けた目標

- ① 在宅療養生活において多様な選択を行うためのACP(アドバンス・ケア・プランニング)※の普及啓発や在宅療養に関する情報発信
- ② 切れ目のない医療・介護連携サービスを行うための相談・支援体制の構築
- ③ 医療・介護関係者が一体的なケアが提供できるよう人材育成や連携を推進

※コラム7(P.24)参照

目標達成のための具体的な取組

① ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の普及啓発と在宅療養に関する情報発信

- ・本人(高齢者)が望む医療・ケアについて考える機会が持てるよう、もしも手帳を薬局、地域ケアプラザ、在宅医療相談室、区役所等で配布しACPを普及啓発
- ・身近な場所でACPについて考える機会の提供
- ・映像やもしもバナゲーム*22などを用いた参加型研修等の実施
- ・看取りのためのサポートマップ(介護関係者向け、市民向け)等の活用推進

人生会議の準備としてまずは自分の情報を整理しよう



② 切れ目のない相談・支援体制

- ・本人(高齢者)、家族が相談しやすいようわかりやすい相談窓口案内の工夫
- ・地域ケアプラザ、在宅医療相談室、区役所が互いの機能を活かし連携しながら支援
- ・私のおぼえがき*23やわたしの災害対策ファイル*24など連携ツールの普及啓発
- ・本人(高齢者)の意思を尊重し、関係者が連携し効率的かつ効果的な入退院支援ができるよう、区内でのルール作りやツールの活用等の推進
- ・専門的な視点とインフォーマルサービスをうまく組み合わせた一体的なケアの提供に必要な情報発信



もしも手帳と私のおぼえがき

③ 医療・介護関係者の人材育成及び連携の推進

- ・ICT活用したオンライン、ハイブリット型研修の機会の提供
- ・事業者等に向けたオンライン研修の技術的サポート
- ・研修機会の提供
- ・「在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修」の実施等を通じ、スキルアップ、関係作り
- ・在宅医療相談室が中心となり、関係者向け研修や事例検討会の開催
- ・泉区多職種連携推進会議など、団体間の相互理解や区域での連携推進



地域包括ケアシステム構築のための人材育成研修の様子(講師:川越雅弘先生)

評価項目	現状	目標値
在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修の受講者数	80人(11職種)	増加
医療・介護の連携がとれていると感じる人の割合(アンケート結果)	新規	上昇
在宅医療連携拠点相談件数	250件(継続5件)	増加
在宅看取り率(自宅や施設等における看取り)	20.7%	上昇

現状値は令和元年度末(泉わくわくプラン別冊位置づけのため同じ指標で評価)

わたしのアクション

本人(高齢者)



- ☑ 自分の病気や介護のことなど相談できる人を見つける。(相談時は、お薬手帳、私のおぼえがきなどを利用)
- ☑ 自分が望む医療やケアについて前もって考える。(もしも手帳の記入、もしもバナゲーム等の体験など)
- ☑ 自分の家族や大切な人に今後どう生きたいかを話す。(人生会議など)

地域

(地域住民、自治会、民生委員・児童委員、施設や民間企業等多様な主体)



- ☑ 地域住民が集まる場に医療職や介護職を招き、勉強の機会を作る。
- ☑ 自分が望む医療やケアについて若い世代から考える機会を持つ。
- ☑ 本人(高齢者)が医療・介護情報を身近な場所で情報を入手できる手助けをする。
- ☑ 地域住民の医療・介護ニーズを地域ケア会議や協議体等の場を活用し医療、介護関係者、行政関係者に伝える。

専門職

(医療関係者、介護関係者等)



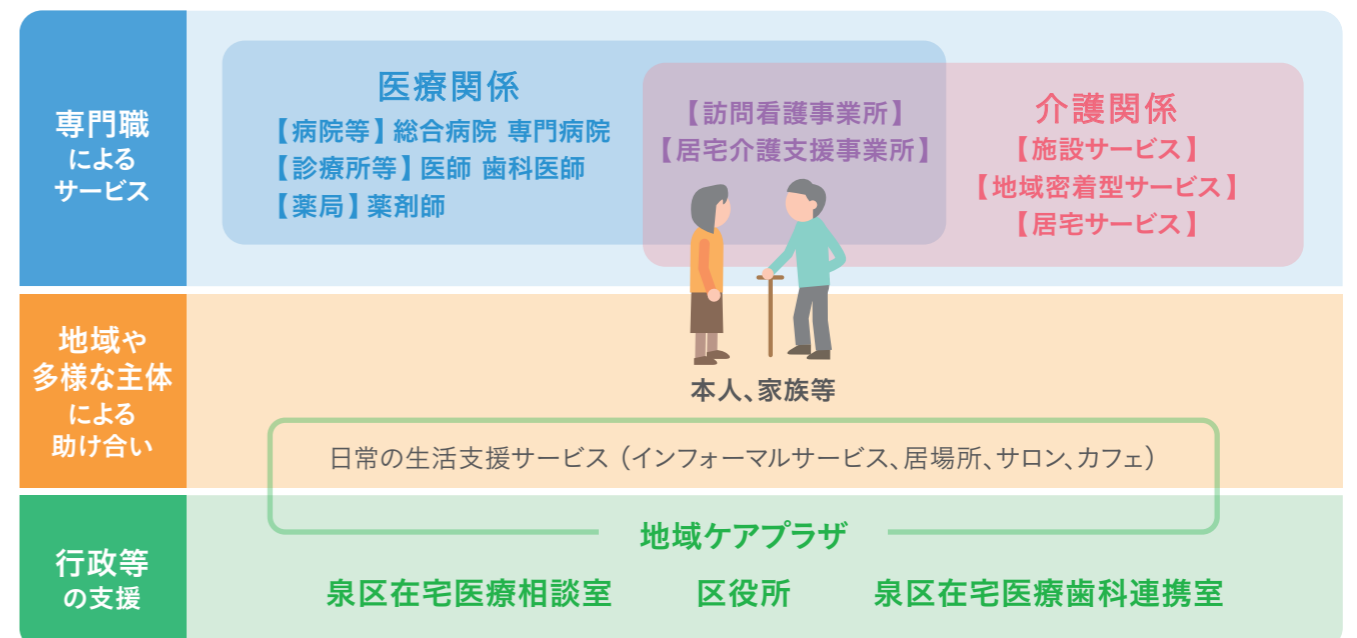
- ☑ ACP(アドバンス・ケア・プランニング)に取り組む。
- ☑ 本人(高齢者)の意思を尊重した入退院支援を関係者と連携し行う。
- ☑ 医療・介護連携を強化し、ネットワークを広げる。
- ☑ 効率的で効果的な情報共有のためのツールを活用する。(ICTや共通ツールの活用など)
- ☑ 医療・介護連携に役立つ研修や会議を企画したり参加する。

行政等

(地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、在宅医療相談室、区役所)



- ☑ 本人の意思を尊重し、一体的なケアが提供できる風土づくりを行う。
- ☑ ACP(アドバンス・ケア・プランニング)の普及啓発を行う。
- ☑ 本人(高齢者)や介護する方向けの情報発信を行う。
- ☑ 専門職の連携促進やネットワークづくりの機会を設ける。
- ☑ 専門職の人材育成の機会や活用できるツールを提供する。(ツール例:私のおぼえがき、入退院支援ツール、看取りのツール等)
- ☑ ICTの活用を進める。



(5) 地域での活動や取組の支援

目指す姿

誰もが地域活動に参加しやすい環境づくりの取組が増えています。また、顔の見える関係づくりを大切に様々な活動を通じ、身近な地域で、日頃から気軽に助け合える地域づくりが進んでいます。

2025年に向けた目標

- ① 地域活動への意識の向上
- ② 誰もが地域活動に参加できる環境づくりの推進
- ③ 企業やNPO、社会福祉法人、学校等との地域との連携
- ④ 地域支援機能の強化
- ⑤ 災害や感染症などのリスクへの対応力の向上

目標達成のための具体的な取組

① 地域活動への意識の向上

- ・小・中学生の段階から「地域活動」に関わり、学ぶことのできる機会の提供
- ・地域活動の支援に関する制度や地域活動に関する取組の紹介
- ・各種活動団体の交流機会の提供

② 地域活動に参加できる環境づくりの推進

- ・幅広い世代が参加可能な地域主催行事の実施を支援
- ・誰もができることから気軽に参加できる地域活動の支援
- ・地域活動の担い手同士の連携強化

③ 企業やNPO、社会福祉法人、学校等との地域との連携

- ・企業やNPO等の地域活動への参加促進と地域との協力関係の構築
- ・多様な主体による生活支援の創出
- ・泉サポートプロジェクトの活動の拡充(再掲)

④ 地域支援機能の強化

- ・住民主体の地域活動や課題解決に向けた取組への支援
- ・地域でのICT活用の推進
- ・地域支援に関わる行政職員(地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、区役所等)のスキルアップ研修開催

⑤ 災害や感染症などのリスクへの対応力の向上

- ・地域での防災の予防・対策等への意識を高めるための啓発や活動への参加のきっかけ作り
- ・地域と共に災害時等に手助けが必要な方(災害時要援護者等)の把握や見守り、避難支援の仕組みづくりの推進
- ・感染症の予防・対策等の普及啓発

コロナ禍で和泉小学校4年生が高齢者を元気づけようと活動した取組も見てね!

▶ 詳細はP.22



地域のつながりが途切れないよう、コロナ禍でも地域活動は工夫をしながら活動継続しているよ!



「コロナ禍で活動を続けるために」Ducks研修の様子

評価指標

評価項目	現状	目標値
泉サポートプロジェクト参画施設・企業による活動数	22件	増加
災害時要援護者支援事業実施地区数の割合	84.3%	上昇

現状値は令和元年度末(泉わくわくプラン別冊位置づけのため同じ指標で評価)

わたしのアクション

本人 (高齢者)



- ☑ 広報、回覧板での情報、ホームページなど地域情報に目を通す。
- ☑ 地域での活動に興味を持つ。
- ☑ 自分の住んでいる地域福祉保健計画地区別計画に関心を持つ。
- ☑ 地域行事等に自分のできる範囲で参加したり役割を持つ。
- ☑ 情報収集し災害等に備える。

地域

(地域住民、自治会、民生委員・児童委員、施設や民間企業等多様な主体)



- ☑ 多様な団体と連携しながら、課題解決に取り組む。
- ☑ 地域の課題の抽出をし、課題解決に向けた協議を行う。
- ☑ 災害時の避難方法や持ち物等の確認を定期的に行う。

専門職

(医療関係者、介護関係者等)



- ☑ 地域福祉保健計画地区別計画に関心を持つ。
- ☑ 地域行事等を通じて地域の方と顔の見える関係作りを行う。
- ☑ 本人、家族に地域活動など社会参加も健康の状態を構成する大切な構成要素であることを伝える。
- ☑ 災害時の事を利用者と共に考える。

行政等

(地域ケアプラザ、区社会福祉協議会、在宅医療相談室、区役所)



- ☑ 活動に役立つ情報を提供する。
- ☑ 地域支援チームで課題解決に向けた総合的支援を行う。
- ☑ 地域活動の担い手の育成や支援を行う。
- ☑ 地域協議会、地域活動団体等への支援を行う。
- ☑ 多様な主体と住民のマッチングなどの機会を提供する。

泉サポートプロジェクト

※高齢者以外を対象にした地域貢献活動にも取り組んでいます。

専門職によるサービス

社会福祉法人施設等

地域や多様な主体による助け合い

地域の自治会・町内会
民生委員・児童委員会
地区社会福祉協議会

住民主体の活動団体、
地元商店、民間企業、NPO等

行政等の支援

区社会福祉協議会

区役所

地域ケアプラザ

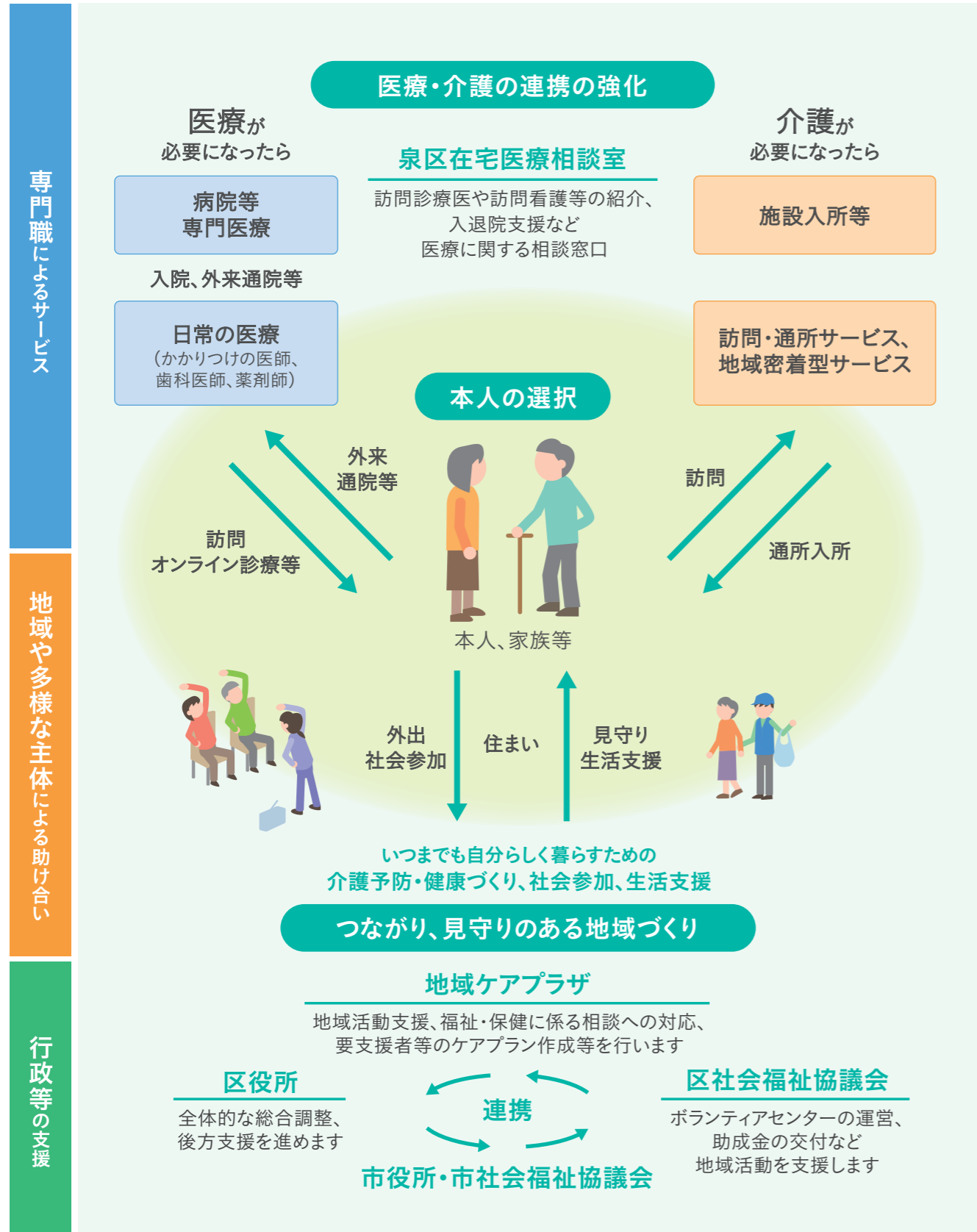
高齢者一人ひとりができることを大切にしながら暮らし続けるために多様な主体が連携・協力する地域づくり



7 泉区での地域包括ケアシステムのイメージ図

* * 自分らしくありのままで輝く * *

本人が主役!の地域共生社会を目指して



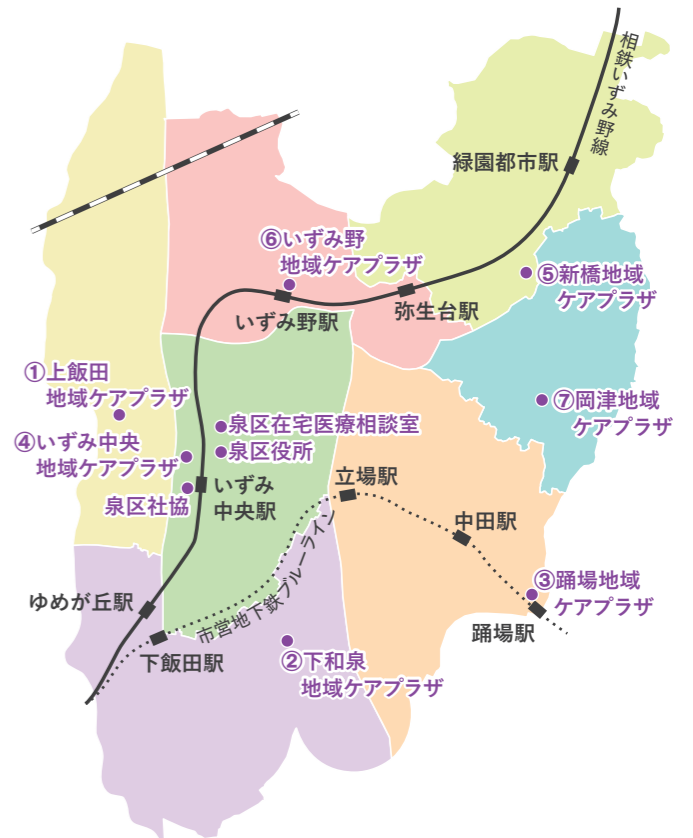
8 横浜型地域包括ケアシステムを支える関係機関

地域ケアプラザ

高齢者、子ども、障害のある人、外国の人など誰もが地域で安心して暮らせるよう、身近な福祉・保健の拠点としてさまざまな取組を行っている横浜市独自の施設です。個別の相談・支援だけでなく、地域全体の課題を把握し、地域の方と一緒に地域課題の解決に向けた取組を進めます。支援を要する人を見守り支えあう「地域づくり・地域のつながりづくり」にも取り組んでいます。このように、地域ケアプラザは地域包括ケアシステム構築における中心的な役割を担っています。

- ◆ **福祉・保健の相談**
高齢者や障害のある人などの日常の困りごと、健康づくりなどの相談を受け付け、関係者と連携し解決のお手伝いをします。
- ◆ **地域の福祉・保健活動やボランティアの支援**
地域活動交流コーディネーターにお声がけください。
- ◆ **活動場所の提供**
地域の皆さんの福祉・保健活動の場としてお部屋の貸し出しをしています。
- ◆ **高齢者の相談・支援(地域包括支援センター機能)**
主任ケアマネジャー、社会福祉職、保健師など専門職にご相談ください。
- ◆ **高齢者の生活を支える地域づくり、仕組みづくり**
生活支援コーディネーターにお声がけください。

- ① 上飯田地域ケアプラザ ☎ 802-8200
- ② 下和泉地域ケアプラザ ☎ 802-9920
- ③ 踊場地域ケアプラザ ☎ 801-2920
- ④ いずみ中央地域ケアプラザ ☎ 805-1700
- ⑤ 新橋地域ケアプラザ ☎ 813-3877
- ⑥ いずみ野地域ケアプラザ ☎ 800-0322
- ⑦ 岡津地域ケアプラザ ☎ 812-0685



泉区地域ケアプラザ 検索

泉区在宅医療相談室

☎ 382-9810 (平日9:00~17:00)

区民が安心して継続的な在宅医療・介護を受ける事ができるように在宅医療支援のための取組を推進しています。看護師などが相談・支援を行うほか、在宅医療に関する普及啓発を行っています。

- ◆ 退院に向けての準備の相談
- ◆ 介護・ケアマネジャーとの連携
- ◆ かかりつけ医との連携、かかりつけ医、専門医の相談
- ◆ 療養生活についての相談
「かかりつけ医を見つけたい」「退院が決まったが家での療養が不安」「在宅療養中で困っている」などご相談ください。



泉区在宅医療相談室 検索

泉区社会福祉協議会

☎ 802-2150 (平日9:00~17:00)

地域住民や様々な団体・施設・関係機関等とともに、地域の生活課題の把握とその解決を進める地域福祉の推進役です。生活支援体制整備事業では第1層生活支援コーディネーターを中心に、地域の方々と共に「高齢になっても安心して暮らせる地域づくり」を目指して活動しています。

- ◆ 生活支援(ちょっとした困りごと)
- ◆ 交流・居場所(人のふれあいやいきがいを感じる場や機会)
- ◆ 見守り・つながり(困っている人に気づき合い、必要な人や制度につながる)



泉区社会福祉協議会 検索

9 地域ケアプラザやサロン等での取組紹介

それぞれ工夫を凝らした
重点取組分野の発展的な取組だね！



区内高齢者サロン等 孫セラピー



スマートフォン教室の様子

シニア世代と孫世代のつながり醸成、世代間の情報格差の解消を図ることを目的として、泉区内の高齢者サロン等で、学生が教えるスマートフォン教室を開催しています。

スマートフォン活用の楽しさを親切・丁寧に伝えながら、笑顔が溢れる、地域の新しいつながりの場所となっています。

いずみ中央地域ケアプラザ 地域包括ケアと福祉教育



地域の方のために作成した作品

高齢者疑似体験の様子

和泉小学校4年生の総合学習にて、地域に暮らす高齢者を想い、休憩出来るベンチの設置、元気の出るカードの作成、自宅で出来る体操や楽しい劇を考え、横浜市の公式YouTubeチャンネルにて配信しました。自分達が出来たことを考え行動したこのプログラムは、まさしく「地域包括ケア」を体現したものです。

いずみ野地域ケアプラザ お出かけサポーター



外出支援の様子

お出かけカフェの活動の様子

「お出かけサポーター」は、外出することが困難な高齢者や障害のある方の外出を支援するために、ボランティアが、通院・お散歩・買物への付添や送迎を行っています。

外出支援に留まらず、身近な住民同士の顔の見える関係づくりを目的とした「お出かけカフェ」を開催し、温かい輪が広がっています。

岡津地域ケアプラザ 地域で支え合いの取組8050



地域ケア会議の様子

「地域で8050問題を考える」をテーマに地域ケア会議を開催しています。地域の支援者や保健、医療、福祉の専門職などが事例ケースを題材に多様な立場から意見交換することで支援者同士の共通認識を図ることができました。地域で支援者の輪を広げていけるよう取り組んでいます。

下和泉地域ケアプラザ ぽかぽかマップ



マップを活用したお散歩の様子

「住み慣れた地域で元気に暮らしていくためには、お出かけへの意欲を持ち続けることが大切」だと考え、作成したのが「ぽかぽかマップ」です。地域の方が選んだ、身近で魅力的なスポット(ときめきポイント)が満載です。

「ときめきポイントを探しながら」「福祉用具を体験しながら」など様々な形の「お出かけ」に活用されています。

上飯田地域ケアプラザ いちょう団地移動販売の取組



移動販売の様子

荷物を運ぶ様子

高齢化が進むいちょう団地で、地域住民が主体となり、障害福祉施設「スコップ」、ローソンと協働して「地域共生社会」の実現を目指した移動販売を実施しています。販売に参加している障害福祉施設利用者や地域の役員が高齢者の購入した重い荷物を一緒に運ぶなど、ちょっとした助け合いも生まれています。団地に活気を取り戻し、今ではなくてはならない活動になっています。

新橋地域ケアプラザ ラジオ体操×出張販売



出張販売の様子

「買い物に苦労している」と地域の困りごとの声から、ケアプラザにて八百屋さんの出張販売が始まりました。買い物に出るという外出の機会に、少しでも体を動かすことができる場として、販売前のラジオ体操も行っています。

新しい生活様式に合わせた「健康づくり」と「生活支援」を併せた「つどいの場」の取組をしています。

踊場地域ケアプラザ シニアレポーターの取組



取材の様子

地域のシニア世代の目線を見た地域の魅力的な情報を発信してもらうシニアレポーター養成講座を通年で開催しています。講師を招き、取材の方法から記事の作り方を学び、実際に地域の取材先で、学んだことを活かして取材から記事起こしをしています。作成した記事はホームページや広報誌に載せ発信していきます。

用語解説

ページ	No.	用語	解説
P.10	*1	成年後見制度	認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力が不十分な状況の方々の権利を守り支援する制度。
	*2	認知症VR (バーチャルリアリティー)	VRの技術を活用し、認知症の中核症状を本人目線で体験。本人の想いを主観として理解し、認知症に対する意識を改善することを目的としたプログラム。
	*3	キャラバン・メイト	地域で暮らす認知症の人やその家族を応援する「認知症サポーター」をつくる「認知症サポーター養成講座」の講師役。
	*4	オレンジガイド (横浜市版認知症ケアパスガイド)	認知症かなと感じた時や認知症と診断を受けた時に、どこに相談すればよいか、どのような制度が使えるかなど、役立つヒントをまとめたもの。
	*5	認知症カフェ	認知症の人や家族、地域住民等が、気軽に集える場。
	*6	チームオレンジ	近隣の認知症サポーターがチームを組み、認知症の人や家族に対する生活面の早期からの支援等を行う取り組み。
	*7	認知症高齢者等SOS ネットワーク	認知症のある高齢者の方などが徘徊で方向不明になったときに、できるだけ早く発見・保護に協力する仕組み。区役所、警察署、地域包括支援センター、公共機関、交通機関などが一緒に取り組む。
	*8	もの忘れ検診	認知症の早期発見と早期対応を進めるため、市内もの忘れ検診実施医療機関で行われる認知症の簡易検査。(市内在住65歳以上対象)
	*9	認知症初期集中 支援チーム	認知症の人や疑いのある人の自宅を訪問し、医療機関の受診や介護サービスの利用支援、助言等を行い安定的な支援につなぐ専門チーム。
	*10	認知症疾患 医療センター	保健医療・介護機関等と連携を図りながら、認知症疾患に関する鑑別診断、周辺症状と身体合併症に対する急性期治療、専門医療相談等を実施するとともに、地域保健医療・介護関係者等への研修等を実施。(令和3年度市内9か所)
	*11	エンディングノート	これまでの人生を振り返り、これからの人生をどう歩んでいきたいか、自分の思いを記すノート。横浜市では18区それぞれに区版のエンディングノートを作成しており、泉区版の名称は「わたしの人生計画帳(泉区エンディングノート)」。

コラム6 | 重症化予防の取組

横浜市では、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間『健康寿命』を延ばすことを目的に、健康づくりの指針となる健康横浜21の第2期計画(2013～2022年度)を策定しました。

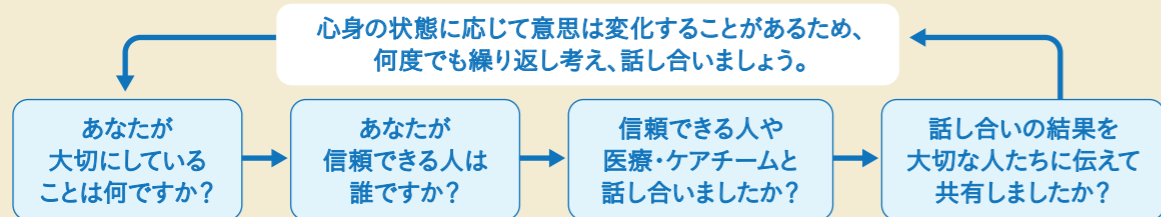
乳幼児期から高齢期まで継続して生活習慣の改善や生活習慣病の重症化予防を行うことで、いくつになってもできるだけ自立した生活を送ることができる市民を増やすことを基本理念とし、取り組みを進めています。

特に糖尿病の重症化を予防することで、患者のQOLの低下を防ぎ、医療費の伸びを抑えることができるため、丁寧な個別保健指導や医療機関との連携による保健指導を行っています。



コラム7 | ACP(アドバンス・ケア・プランニング)

もしもの時のために、本人が望む医療やケアについて、前もって考え繰り返し話し合うプロセスをアドバンス・ケア・プランニング(ACP)と呼びます。



ページ	No.	用語	解説
P.11	*12	もしも手帳	「もしも」治らない病気や自分の言葉で気持ちを伝えられなくなったときのために、簡単な3つの質問に答え、医療やケアについて考えるきっかけとなる手帳。
	*13	あんしんセンター	高齢者や障害者が安心して日常生活を送ることができるように権利擁護の推進に係る事業を実施する機関。
P.12	*14	フレイル	加齢とともに心身の活力(運動機能や認知機能等)が低下し、複数の慢性疾患の併存などの影響もあり、生活機能が障害され、心身の脆弱性が出現した状態であるが、一方で適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が可能な状態像。
	*15	特定健康診査	内臓脂肪の蓄積に起因する高血圧症、脂質異常症、糖尿病等の生活習慣病をみつけ、生活習慣の改善、病気の予防を目的とした健診。(健康保険に加入している40歳～74歳の方)
	*16	保健活動推進員	自治会町内会の推薦を受けて市長に委嘱され、地域の健康づくり活動の推進役、横浜市の健康施策のパートナー役として、地域において生活習慣病予防などの健康づくり活動を行い、いきいきとした活力ある地域、住民同士につながりが生まれ、支えあって暮らせる地域づくりの支援している方。
	*17	食生活等改善推進員 (ヘルスマイト)	地域において食生活を中心とした健康づくりに取り組むボランティア。
P.13	*18	オーラルフレイル	加齢に伴うお口のささいな衰えの積み重ねのこと。活舌が悪い、食べこぼしやむせ込みが増える、かたい物がかめない、お口が乾くなどこの状態を放置すると全身の衰えにつながる危険があるため、早く気づき、適切に対処すればより健康な状態への改善が期待される。
P.14	*19	協議体	多様な関係主体間の定期的な情報共有や連携、協働による取組推進のための話し合い。
	*20	よこはまシニア ボランティアポイント事業	高齢者が介護保険施設等でボランティア活動を行った場合に、「ポイント」が得られ、たまった「ポイント」に応じて換金できる仕組み。
P.15	*21	インフォーマルサービス	行政サービスや介護保険など公的機関が行う制度に基づかない、家族、近隣、友人、民生委員、ボランティアなどが主体となって行う支援・サービス。
P.16	*22	もしバナゲーム	人生の最終段階について「もしものための話し合い(=もしバナ)」をする、きっかけを作るためのゲーム。ゲームを通じ人生において大切な「価値観」や、自分自身の「あり方」について様々な気づきを得ることができる。
	*23	私のおぼえがき	泉区で配布している普段から自分自身の医療・介護情報を記入し、専門職と共有できる手帳。
	*24	わたしの災害 対策ファイル	医療機器や介護機器を利用し自宅療養している方向けの災害時対策ファイル。「減災」につなげることを目的に訪問看護師、ケアマネジャー、計画相談員など関係者と平常時から災害の備えをする際に活用。

データ出典

- 横浜市統計ポータルサイト 令和3(2021)年年齢別人口(住民基本台帳による)(令和3年3月31日現在)
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/jinko/nenrei/juki/r3nen.html>
- 横浜市統計ポータルサイト 横浜市将来人口推計
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/shien/jinkosukei.html>
- 横浜市統計ポータルサイト 行政区・町丁、世帯人員別世帯数(令和3年3月31日現在)
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/opendata/toroku05.html>
- 横浜市統計ポータルサイト 住民基本台帳
<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/yokohamashi/tokei-chosa/portal/jinko/maitsuki/juki.html>
- 横浜市ホームページ 自治会町内会調査結果 自治会町内会加入世帯数及び加入率の推移
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/tyosa.html>
- 泉区区勢便覧「IZUMI」
<https://www.city.yokohama.lg.jp/izumi/kusei/tokei/kuseibinran.html>
- 令和2年 横浜市在宅医療・看取りに関する調査
<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryu/iryu/zaitaku/zaitakumitori.html>



横浜市泉区役所福祉保健センター 高齢・障害支援課

〒245-0024 横浜市泉区和泉中央北5-1-1

TEL: 045-800-2434 FAX: 045-800-2513

E-mail: iz-koreisyogai@city.yokohama.jp

令和4年2月発行

横浜市松風学園の再整備の進捗状況について

1 民設新入所施設「泉の郷まつかぜ」の竣工・開所について

竣工 令和4年3月(予定)
 開所 令和4年4月(予定)
 設置運営 社会福祉法人 誠幸会
 定員

	施設入所支援・生活介護	短期入所	備考
定員	36人	4人	
(令和4年度 暫定利用者数)	(30人)	(0人)	利用者全員が松風学園からの移行

2 松風学園から「泉の郷まつかぜ」への利用者移行について

移行を希望された利用者が令和4年4月以降、順次移行する予定となりました。

移行人数：30人

※松風学園で引き続き入所利用される人数：45人（再整備完了後の定員：58人予定）

（令和3年度は、利用者ご家族等向けに5月に両施設（松風学園・泉の郷まつかぜ）の建物や支援の内容等をご説明し、6月から9月にかけて面談を2回実施しました。引き続き利用者ご本人・ご家族等には丁寧にご説明し、ご理解・ご協力を得ながら進めます。

3 松風学園 新居住棟の建設について

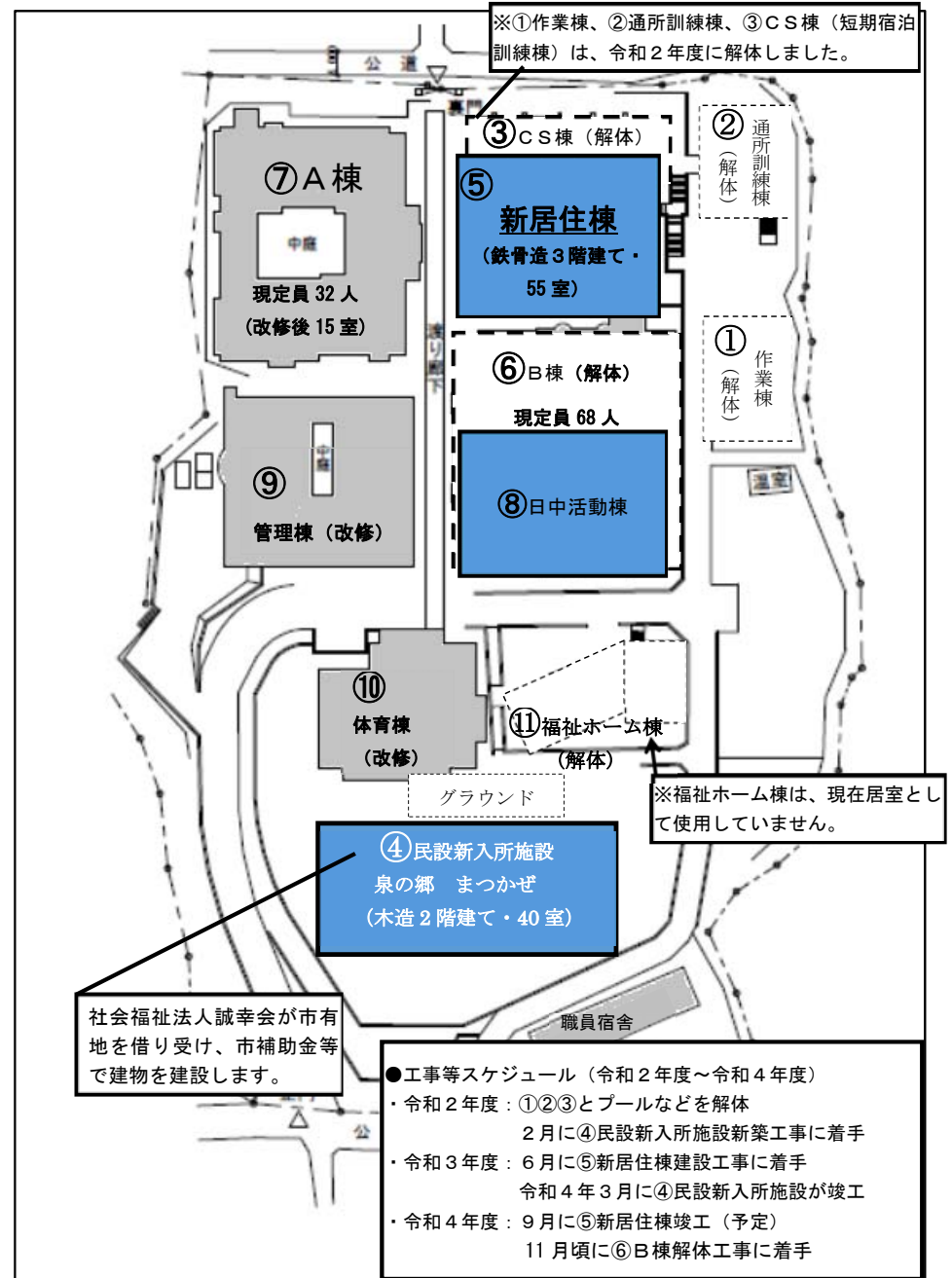
竣工 令和4年9月末(予定)
 利用開始 令和4年11月(予定)

事業スケジュール及び整備事業費

事業年度	令和元年度～令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度～令和7年度
松風学園 改築・改修事業	基本設計・実施設計、解体設計・工事(①～③)	実施設計、 ⑤新居住棟工事	⑤新居住棟工事・開所、 ⑥B棟解体工事、実施設計 (⑦A棟・⑧日中活動棟)	実施設計・工事(⑦A棟・⑨管理棟・ ⑩体育棟改修 ⑥B棟・⑪福祉ホーム 棟解体、⑧日中活動棟建設)
(事業費：千円)	139,346	613,885	案 965,169	1,477,047
新入所施設 整備事業	基本設計・実施設計、④工事(着工)	④工事(竣工)	④施設開所、運営	④運営
(事業費：千円)	38,992	807,036	案 49,924	—

※事業費は、令和元年度及び2年度は決算、3年度及び4年度は予算、5年度以降は計画上の概算額です。
 (備考) 松風学園改修事業の工事には解体・改修・新設があり、それぞれの実施設計を各工事前に行います。

●再整備の概要図



※今後の設計・工事状況により、内容が変わる可能性があります。

(参考) 建設⇒(④⑤⑧)、改修⇒(⑦⑨⑩)、解体⇒(①②③⑥⑪)

※上の図はイメージです。実際の建物の形状・大きさと同じではありません。(100㎡以下の建物は省略)

横浜市立義務教育学校緑園学園の概要について

1 義務教育学校について

	小学校・中学校	義務教育学校
位置づけ	学校教育法第1条の「小学校」及び「中学校」	学校教育法第1条の「義務教育学校」
修業年限	小学校6年、中学校3年	9年（前期課程6年、後期課程3年）
組織	・それぞれの学校に校長、教職員組織	・一人の校長、一つの教職員組織 ・校長1人、准校長1人、副校長2人
教育課程特例制度	文部科学大臣の指定が必要	教育委員会と学校の協議で実施可能（独自教科の設定や指導内容の入れ替え等）
名称	〇〇小学校、〇〇中学校	〇〇義務教育学校（〇〇学園）

2 学校の概要

- (1) 名称 横浜市立緑園義務教育学校（条例名）
横浜市立義務教育学校 緑園学園（規則名）
- (2) 所在 泉区緑園五丁目28番地
- (3) 開校時期 令和4年4月1日
- (4) 学校規模 （令和4年度1月時点の見込み）



校章



校旗

	前期課程							後期課程				合計
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	個別	7年	8年	9年	個別	
学級数	4	4	4	4	4	3	6	3	2	2	2	38

教職員数 約60名（学校長、准校長、副校長を含む）

(5) 校訓・学校教育目標

校訓（school motto）

真のグローバル人材に（Be a true global citizen）
自主 協働 創造（initiate collaborate create）

学校教育目標

- 自ら学び、考え、表現し、問題解決する力の育成（知）
- 自他の生命を尊重し、心と体の健康を向上していく力の育成（徳・体）
- 他者と協働し、よりよい生き方を創造する力の育成（公・開）

3 開校までのスケジュール

2月	7日（月）新1年生保護者説明会（新入生説明会） 9日（水）新7年生保護者説明会（進級説明会） 19日（土）後期課程に編入する児童生徒向け説明会 21日（月）第7回開校準備委員会	※説明会については、新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、動画配信も行います。
3月	上旬 緑園義務教育学校の設置届 22日（火）緑園学園施設引き渡し （中旬～下旬 緑園東小、緑園西小卒業証書授与式、閉校式）	
4月	1日（金）緑園学園開校式（13:30～緑園学園メインアリーナで開催予定）	

4 主な施設

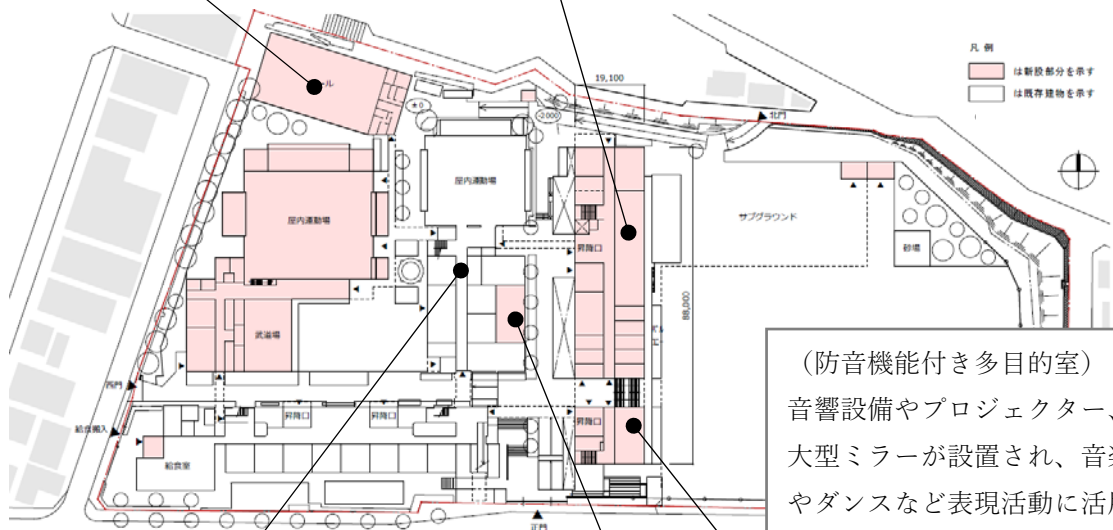
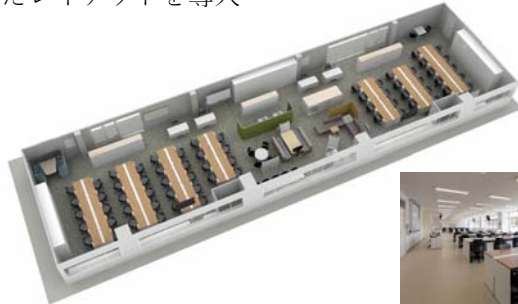
(プール棟)

1年生から9年生まで利用するため、水深を変えることができる。



(増築校舎棟 職員室)

教職員同士のコミュニケーションや働きやすさに配慮したレイアウトを導入



(防音機能付き多目的室)

音響設備やプロジェクター、大型ミラーが設置され、音楽やダンスなど表現活動に活用



(発表・交流ルーム)

大型プロジェクターや音響設備があり、発表会や交流イベントなどに活用



(A.L.L)

学校図書館機能とICT機器を活用した学習スペースとしてレイアウト



(教室) 一人一台端末に対応し、全ての普通教室と多目的室等で授業で活用できるプロジェクターを設置

